

**「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」についての
意見に対する市の考え方**

**令和5年2月
箕面市**

「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」に関するパブリックコメント（意見募集）の結果概要

1. 実施期間

令和4年（2022年）12月12日から令和5年（2023年）1月23日まで

2. 提出数

98人（個人・団体含む）

※無記名4人を含む

※提出者の氏名及び住所が重複する1人を含む

3. 提出された意見に対する市の考え方

（1）主な意見に対する基本的な考え方

別紙「『箕面市新市立病院整備基本構想（案）』についての主な意見に対する市の基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」という。）のとおり

（2）すべての提出意見に対する考え方

次頁以降のとおり

※提出意見については、太字や下線等の文字装飾を除き、原文のまま掲載しています。

※提出者が特定されるおそれのある部分は削除して公表しています。

No.	意見・提言	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新市立病院の場所は、箕面市内の東部と西部の住民にとっては、まったく不便だと思う。一本の乗り物で行ける方法を考えてあるのでしょうか？ ・再編統合ということは、相手の病院に回復期リハビリテーションがないか、あっても小さい場合は、新病院にも影響するのでは？ ・指定管理制度になった時、現職員 500 人の将来は保証されるのでしょうか？ ・現市立病院に何年間も交付金をほとんど出さず、ずっと赤字経営を続けさせて、老朽化を理由に建て替えるとなると単独では制度上、病床を増やすことができないという国の方針に簡単に乗っかってしまっているのではないか。市民のための政治をやってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院への交通アクセスの充実については、「基本の考え方」1-2をご参照ください。 ・再編統合の相手病院に回復期リハビリテーション病床がないか、あっても少ない場合についてですが、急性期病床や慢性期病床からの機能転換により回復期リハビリテーション病床が確保できないか、協議することになります。 ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・市からの繰出しについては、「基本的な考え方」3-1を、再編統合による病床確保については、「基本的な考え方」2-2、2-4をそれぞれご参照ください。
2	<p>築 41 年が経過し老朽化が進行している現市立病院の再整備は避けて通れない大きな課題であり、整備構想検討には謝意を表します。</p> <p>整備の基本的な考え方として 市民の命と健康の砦となる公立病院、広域性・公益性を持ち地域医療の核となる病院、患者と医療従事者にとって魅力ある病院と新病院の目指す姿が掲げられています。</p> <p>さらに新病院の医療機能として①公立病院として担うべき医療の実施 ②5 疾病への対応 ③診療体制の充実 ④診療科の新設や見直し ⑤回復期リハビリテーションの継続の 5 項目が挙げられています。</p> <p>しかし豊能地域医療圏という特殊な制約が重きを持つ中で、整備後の病床数や診療科への影響を最小限にするためには再編統合という手法が最適であるとして、市単独整備との比較を掲げ、さらに再編統合後の運営方法として「指定管理制度を選択する」となっています。</p> <p>多くの市民が安心して医療を受けられ、医療従事者も身分や待遇が保障され、医療の質はもちろん、付随する医療関連サービスの向上にまい進できる公</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単独での整備が理想とのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・指定管理後のチェック機能については、「基本的な考え方」2-7をご参照ください。 ・市からの繰出しについては、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ・指定管理後の市の財政負担については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。 ・指定管理に伴うサービスの切り捨て、値上げが懸念されるとのご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-9をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>立病院として市単独での整備運営が理想であると考えます。</p> <p>指定管理の場合でもでチェック機能として、高度で専門的な知見を持つ第三者などで構成される市の付属機関を設けるとなっていますが、20年間という長期の中、実際、どこまでチック機能が発揮できるか、市井の声が反映されるのか懸念は大きく不安は残ります。</p> <p>病院経営にかかる財政支援においても、現市立病院への繰入れは近隣の市立病院に比べ、きわめて低額であると認識しており、さらに「指定管理後においては繰入れは考えていない」との説明を受け、新病院開設後20年間という長期指定管理期間の中で経営悪化になれば、法定医療費以外の分野でのサービスの切り捨てや駐車料金値上げなど、市民が期待する公立病院とは程遠い一部高額所得者や医療関連産業の市場「営利医療」と化してしまわないかとの懸念が残ります。</p> <p>指定管理制度導入やむなしとしても、政策的医療にかかる財政支援は当然のこととして指定管理料算定時に十分に吟味・精査してルール化を図り、直接医療以外の分野においても市民の声に耳を傾け、十分に協議決定するなどの仕組みを確立して、将来にわたって、市民が安心して医療が受けられる公立病院にしていきたい。</p>	
3	<p>病床数を増やすためには指定管理制度を取り入れる以外の方法はないのか再度検討してほしい。</p>	<p>病床確保の手法については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p>
4	<p>豊中から12年前に箕面に引っ越して来ました。直接は関係ないのですが、「箕面は学校給食が充実している、自校方式で子どもたちは給食を楽しみにしている」という話を聞きました。それが、かろうじて自校方式は維持されているものの年々質が低下してきています。「教育の森」を幾度か利用していました。老朽化で立替えられ、指定管理者制度の運営に変わり、利用できていません。</p> <p>次は市立病院ですか？市民の生活に直結する病院すら公立直営を放棄して市民の生命を守れるのでしょうか？子ども、弱者を守る箕面市ではなくなっていくのを箕面に来て実感しています。</p>	<p>今回の「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」は、現状よりも病床数を拡大することで、将来の医療需要に対応するとともに、診療科の新設等、医療機能を充実・強化し、持続可能で質の高い医療提供体制を確保することをめざして策定したもので、今後も市立病院の開設者として市の責任を果たしていきます。指定管理者制度を選択した経過等については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
5	<p>公立病院には私立病院にはない“安心感”のようなものが患者からすればあります。「もみじだより」に掲載されている問題点は、“市立”のまま改善できる点を改善してほしい、と願っています。</p>	<p>市立病院が直面している課題として、老朽化や、将来の医療需要への対応等が挙げられます。これらの課題解決について、「基本的な考え方」1-1、2-1、2-2をご参照ください。</p>
6	<p>市立病院は市民の福祉向上で医者、看護師、従業員が住民サービスに十分に働けるよう市が責任を持つことです。</p>	<p>今後も市立病院の開設者として市の責任を果たしていきます。</p>
7	<p>①指定管理制度がよくわからない。 ②なぜ移転が必要なのか？（わからない） 場所が狭い</p>	<p>①指定管理者制度は、公の施設（市立の施設）の運営を民間法人等に包括的に行わせる制度です。 ②移転建替えの必要性については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。場所が狭いとのことのご意見については、「基本的な考え方」1-2をご参照ください。</p>
8	<p>新病院と現在の病院とを比較する情報が少なすぎる。これでは、こんなパブコメも書きようがない。周知するということは、HPに資料をupすることではない。それをかみくだいて、メリット、デメリット両方示すことだ。国のせいばかりして、市独自の視点、市民をどう守っていくのかの姿勢が見えてこない。</p> <p>これからもコロナのような感染症は、今後も出てくるといふ専門家の予測もある。感染症対策強化のためにも、直営病院は必須ではないのか？</p> <p>病院職員の処遇のことも心配だ。ただでさえ人材不足の医療職のことをどう考えているのか？住民投票してもいいくらいの案件だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」は、現状よりも病床数を拡大することで、将来の医療需要に対応するとともに、診療科の新設等、医療機能を充実・強化し、持続可能で質の高い医療提供体制を確保することをめざして策定したものです。今後も、ホームページや広報紙等での分かりやすい周知に努めていきます。 ・感染症対策強化のために直営病院が必須であるとのことについては、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。なお、指定管理者制度を導入している他の公立病院では新型コロナウイルス感染拡大の初期段階から対応しており、感染症対策強化のためにも直

No.	意見・提言	市の考え方
		<p>営病院は必須であるとのこと指摘は当たりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。
9	<p>市立病院の経営を指定管理者制度による民営化に反対だ。</p> <p>そもそも病院経営が赤字だから民営化で黒字化するのは市民の健康を守る保障とは相反するといえる。市立病院は総合病院であり、多数の診療科を抱え、民間病院では所謂儲からない分娩等の科も公的病院が担っている。従って国から交付金が拠出されているのだ。それにも拘わらず前市長がその交付金を改革プランと称して、一般会計に入れたまま、市立病院会計への繰り入れをほとんど行って来なかったのが今般の累積赤字 120 億円なのだ。隣の池田市は年 8 億円を一般会計から繰り入れているのだ。</p> <p>この責任を市立病院に責任を負わずのは以ての外だ。</p> <p>船場東での建て替えて、国の再編統合政策に従えば 15%up に釣られて箕面市民の将来の健康を蔑ろにする指定管理者制度への移行には反対だ。</p> <p>リハビリ病床を残すためには広々とした今の場所での建て替えを原点に戻って検討すべきだ。</p> <p>2017 年には国の病院の再編統合計画を議員に知らせず建て替えを市議会での決定自体がこの計画の間違いだ。</p> <p>現病院の大幅改修または現地建て替えを求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営が赤字だからとの理由で民営化することに反対とのこと意見については、「基本的な考え方」2-3、3-2をご参照ください。 ・市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。なお、箕面市立病院が行う分娩については、国からの交付税措置はありません。 ・再編統合に伴う国の財政措置に対するご意見については、「基本的な考え方」2-4をご参照ください。 ・現病院の大幅改修または現地建替えを求めるとのご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-4をご参照ください。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面のリハビリ施設が移転できず、市民がつかえなくなるのは絶対困ります。他市に比べて唯一箕面がすすんでた科なのに後退するのはやめてください。 ・現職員が全員保証できず少なく民間になるのはだめです。 ・現病院より狭く遠く、利用しづらいしかきこえてきません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」でお示ししているとおり、市としては新病院における回復期リハビリテーション病床の確保をめざしています。 ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
11	少子高齢化の進んでいるこの頃「市立病院」の存在は大きい。公的な病院と私立のそれとは目的が違うと思う。市民の健康を守る意味でも病院は公立であるべきだと考えます。	公立であるべきとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
12	公立病院のままでして欲しい。	公立病院のままでとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
13	今のところに市立のまま建ててほしいです。	<ul style="list-style-type: none"> 今のところに建ててほしいとのご意見については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 市立のままでとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
14	今まで通りの公立の病院にしてほしいです。	公立病院にしてほしいとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
15	人は皆病気は恐ろしく病院へ行くと云う行為だけでも不安でいっぱいです。ましてや入院ともなると余計心配も増します。そんな時病院の門をくぐって明るい親切なスタッフ、医師の安心出来る医療を受けられたら看者に取ってこんな嬉しいことはないでしょう。設備の整った美しい清潔感のあふれた病院、これも大切です。幸い空気も良く環境も整った場所でいいですね。市民の一人一人に愛される新しい病院になることを念じて止みません。	公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保することが重要であると考えています。今後も、市民のみなさまの信頼と期待に応え、みなさまに愛される市立病院をめざしてまいります。
16	今の所がいいのに絶対移転しないでください。市立のままでお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> 移転しないでほしいとのご意見については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 市立のままでとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
17	もみじだよりを読んでも、市長さんのタウンミーティングを聞いてもハイテクの機器導入などバラ色に描かれた構想ばかりでした。再編統合という名が民営化への一歩となるのが隠されています。民間病院に約束させますと何項目か言われましたが、運営、経営は民間病院が担ってやっていくのです。「もみじ	<ul style="list-style-type: none"> 利潤追求になるとのご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-9をご参照ください。 公立病院としての整備については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>だより」に、「民間経営ノウハウを活用した効率的な運営が可能になる」と書かれていますが、これこそが、企業の利潤追求になると言っていることです。医療は稼ぐことを目的とすると、市民全ての命と健康を守ることが軽視されます。</p> <p>タウンミーティングの最後に病院長が「公立を残します」と言われても「本当かな？」と誰しも思ったことでしょう。再編統合に反対します。箕面市民病院を残して下さい。</p> <p>医療職、事務の方が今までの仕事ができるよう雇用を守って下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。
18	<p>40年前、せっかく出来た市立病院 皆の期待の中で運営されて来たのに、市の財政を病院に回さず、赤字になったから手離す それはおかしい。病院への補助金をしっかり回していればもっと充実して良い方向にむかったのではないか。</p> <p>何でもかんでも民間民間・・・自治体の役割って何ですか？高い税金、保険料払っている市民にもっと還元するべきです。北大阪急行の工事、船場の開発に湯水のように税金を使うのはやめてほしい 市民が安心して利用できる充実した医療の市立病院にしてほしい もっともっと税金を投入して・・・</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの繰出しについては、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ・自治体の役割に対するご意見ですが、市立病院に関しては、持続可能で質の高い医療提供体制を構築することが市としての役割・責任であると考えており、そのために今回の「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」を策定したものです。市立病院にもっと税金を投入すべきとのご意見については、「基本的な考え方」3-3をご参照ください。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・病人等の診察に当っては全国平等であって、市関連の建物 老朽化してる建物の件を近隣市に又は利用人等を、誘致する考えはどんなものか 〇〇市は〇〇市で片付けるのが議会、議員ではないのかな。 ・箕面市立病院が市営でなくなるのは、構想案で有っても、市民の病院であって、市役所内に債権管理部所が有ると同じで民営化になれば好ましくない。反対 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の老朽化への対応については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 ・民営化に反対とのご意見については、「基本的な考え方」2-3をご参照ください。
20	<p>例え赤字になっても市が一般財源で補い、運営は続けていくべきだと思う。私達は何のために税金を収めているのか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字でも市の一般財源で補うべきとのご意見については、「基本的な考え方」3-3をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
21	<p>指定管理者制度の活用とは箕面市が運営するのをやめて民間に委託することです。民営化することになるとまず病院の利益になることを考え適切な医療、看護が行なえないと思います。また公立病院としての医療の充実をめざすならばこのままでは今後いろいろと難しくなると考え公立の箕面市民病院をやめて民営化する方向になぜ変えようとするのでしょうか。私達が病気して大変な時設備などの充実ももちろん大切ですが暖かい血の通った医療が行なえるよう公立の箕面市民病院を民営化することに反対します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化に反対とのご意見については、「基本的な考え方」2-3を、指定管理者制度を選択した経過等については、「基本的な考え方」2-2をそれぞれご参照ください。 ・適切な医療や看護が行われなくなるとのご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-8をご参照ください。
22	<p>市民病院には深夜喘息の発作で点滴にお世話になります。働いてくださる方々が不利益にならないよう不安のない体制で話をすすめてほしいです。前のめりになって不用な建物箱物ばかりが増えて市民の安全がおいてきぼりにならないよう祈ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・老朽化した市立病院の移転建替えは、安心安全な医療の提供を継続するために必要不可欠です。移転建替えに係る検討経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。
23	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい病院へは地下鉄を使えない。バスで十分！！ 2. ゴミゴミした道路の際に病院は合わない。今の広々した景色の広がる場所が通院するにも入院するにも心が落ちつく。しかも活断層の上だなんて、病院を作るべきではないと思います。 3. 不便があるなら今の場所で改善を計るべき、と。人事に関しても、お世話になる医療者たちの待遇を優先すべき。 4. 新しくするより、現在の状況をまず改善すべきです。 	<p>1、2について 移転先に関するご意見については、「基本の考え方」1-2、1-3をご参照ください。</p> <p>3、4について 市立病院が直面している課題として、老朽化や、将来の医療需要への対応等が挙げられます。これらの課題解決について、「基本的な考え方」1-1、2-2をご参照ください。現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5のとおりです。</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい市立病院の管理運営も、今まで通り市立直営にして下さい。住民の生命を守るのは自治体の役割です。 ・移転場所も、立地もよくないと思います。現地建替えも再考して下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立直営にしてほしいとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・分限免職になるという医療労働者のことを考えて下さい。許せません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をご参照ください。移転建替えに決定した経過は、「基本的な考え方」1-1のとおりであり、現地建替えを再検討することはありません。 ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、母が市立病院へ入院した時、山なみが見える景色に癒され、この場所に建ててくれたこの病院を誇りに思いました。なぜ移転するのか、合点がいきません。 ・怪我をして町医者にかかりましたが、傷が直れば終わりという対応でした。いろいろな不安を市立病院で聞いてもらい、検査も受けました。医者への態度も含め、私たちの病院という安心感がありました。 ・箕面市に暮らし、人生の最後を、市立の病院で、安心して、まかせる、場所であってほしい。 ・市民の立場で、公平な医療にあたる暖かい現場を維持してほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転建替えに決定した経過は、「基本的な考え方」1-1を、景観に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をそれぞれご参照ください。 ・今後も、市民のみなさまの信頼と期待に応え、みなさまに愛される市立病院をめざしてまいります。
26	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市の運営をやめるのなら、税金を、その分返えしてください。(保育所やその他にも共通しています) 2. 市立での運営をやめるということは、地方自治として、本来(市民福祉の向上をはかるのが本来の仕事)やるべきことを放棄することだから、市長以下市の管理運権を有している者たちは辞職すべき。 3. 国が府が、市営をやめるのを、推しすすめているとしても、市は市民の医療福祉の向上をむしろ、もっともっと向上させるべき。民営はいつでも、医療レベルの低下をまねくか、又到産破綻の可能性があり、そのことに市は文句を言っても権限はないのだから。 	<p>1、2について 新病院は、箕面市が開設する市立(公立)の病院であり、市立での運営をやめるものではありません。</p> <p>3について 国や大阪府は、市立での運営をやめることを推進していません。医療レベルの低下や、倒産・破綻の可能性に係るご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-10をそれぞれご参照ください。なお、指定管理になった場合でも、箕面市が開設する市立(公立)の病院であることに変わりはなく、「市が文句を言う権限</p>

No.	意見・提言	市の考え方
		がない」とのご指摘は当たりません。「基本的な考え方」2-7のとおり、市としてしっかりと病院運営に関与していきます。
27	<p>市民病院は公立で、民営化には絶対反対です。そもそも今の市民病院をなぜ移転建替えなければならないのか、わからない。まだそんなに古くないし、まわりの環境もいい、緑があり、広々としていて、病人にとってはゆっくりと療養できる所だと思う。市に一つ市立病院があるのはあたりまえの事だし、市民病院のないような行政区なんて考えられません。私達の税金を健康と命を守るために使ってほしい。現存のものをもっと充実させることに知恵と力を注いでほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化に反対とのご意見については、「基本的な考え方」2-3をご参照ください。 ・移転建替えに決定した経過は、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 ・まだそれほど古くないとのご意見ですが、これまで計画的に改修・修繕を行い維持管理に努めてきたものの、基幹部分の設備更新においては病棟閉鎖や診療制限、大がかりな仮設等が必要になることから、竣工から一度も更新していない重要設備が数多くあるのが実態です。現施設のままでは、医療機能の充実はおろか、医療の継続そのものに影響が生じかねないことから、老朽化した市立病院の移転建替えは必要不可欠です。
28	<p>昨年末に開催された「市長タウンミーティング」で話を聞いた。新市立病院整備基本構想の基本的な考え方を、映像を使っての説明であったが、参加市民の受け止め方は複雑で、市長・理事者側との質疑応答にかなり乖離した感あり。何よりも先ず、市民への「情報開示」「説明会」が遅すぎる。新市立病院の移転先、運営手法、施工法までもほぼ固まっていて、2月中に策定すると言う。市民に求めているパブコメがどこまで反映されるのか？</p> <p>しかも新病院運営にあたっては、300～350床増やすためには市立病院が複数の医療事業法人含めて「再編統合」「指定管理者制度」を選択している。市立病院の民営化？（構想案）とは言え、市民初め、現場の医療従事者にとって運営法含め医療体制が変わる事は一大関心事である。</p> <p>以下、基本的な事柄から</p>	<p>市長タウンミーティングやこのパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、新病院の整備を進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移転建替えに決定した経過は、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 2. 平成30年度に実施した事前地盤調査では、直下に活断層があることは確認されませんでした。建築計画の検討に先立って、計画敷地内の詳細な地盤調査や土質試験を実施する予定であり、結果は適宜公表します。な

No.	意見・提言	市の考え方
	<ol style="list-style-type: none"> 1. COM1号館跡地に決定したプロセスが判然としない。経過説明を。 2. COM1号館跡地は西側寄りの急な傾斜地。有馬、高槻、野畑断層など断層重層地帯である。北急延伸工事では再三、補強工事を重ねた。市長はミーティングで「免震に配慮」と説明したが、土質調査、環境評価など公表開示を願う。 3. 令和5年度末、北大阪急行が延伸・開業する。地下から高架軌道へ。新市立病院の直近を始発から終電まで往来する。安全・快適な環境か？騒音対策はどのように？ 4. 箕面船場阪大駅の新設で、北側出口から新病院まで徒歩4分。市長は「雨に濡れないで行ける道路を」と説明。病院に直結する地下道を作る？新たな計画か。 5. 新駅の建設で新御堂筋423号を跨ぐ新船場北橋、新船場南橋の交通渋滞は、近年、さらに深刻化している。歩車道分離も進まず、特に新船場北橋は新病院へのアクセス道路（市道7号）の拡幅もあって歩行者の往来が危なくなっている。早急に安全対策を 	<p>お、環境影響評価については大阪府環境影響評価条例および箕面市環境保全条例の対象外のため実施しません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 新病院は新駅から約300mという好立地であり、来院される患者やご家族の利便性が格段に向上します。予定地の西側に北大阪急行線が近接しますが、鉄道走行部の高欄壁の設置、ロングレールの採用によるレール継目箇所の低減などで周辺への騒音低減に配慮します。また、施設配置の工夫や遮音性能の高いサッシの採用等により快適な療養環境が提供できる施設を整備します。 4. 地下道ではなく、新駅北側出口から新病院までの歩行者用通路にシェルター（屋根）を設置する予定です。 5. 新船場北橋・南橋の安全対策については現在大阪府と協議中です。
29	<ul style="list-style-type: none"> ・公設置公運営で ・市民の命を守る病院・市の補助金を ・駐車場は多く ・個室料金（障害者の場合、医師が認めた場合減免をしてもらえてました。続けて下さい ・回復期リハビリは高齢者に必要なものです ・福祉・医療の連けいを 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度（公設民営）を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ・新病院の駐車場については、「基本的な考え方」4-4をご参照ください。 ・個室料金については、「基本的な考え方」4-3をご参照ください。 ・回復期リハビリテーションは、ご指摘のとおり、高齢化の進展に伴いますます必要性が高

No.	意見・提言	市の考え方
		<p>まると考えており、新病院での病床の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉、医療の連携は今後もこれまでと変わらず当然行っていくべきものと考えています。
30	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が重度重複障害を持っています 今の市立病院はライプラと隣接しており病院と福祉との連携がスムーズにいきます。新病院に移転すると福祉との連携が心配です。連携がスムーズに行くようにお願いします。 ・どうして歯科ができなかったのでしょうか？吹田市は障害を持った人の歯科診療を行っています（吹田市民病院） ・耳鼻科、眼科などもなかなか重度障害者を連れて行くのは大変なので完全予約制で障害者の人だけの診療日をつくってほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、福祉、医療の連携は今後もこれまでと変わらず当然行っていくべきものと考えています。 ・歯科については、地域の医療機関や、大阪大学歯学部附属病院において地域ニーズを十分満たしていると認識しており、新病院での歯科の新設は想定していません。ただし、指定管理者から歯科の新設の提案があった場合には、実施を検討します。 ・現在も耳鼻咽喉科、眼科は完全予約制としています。指定管理後の予約体制については、指定管理者と十分協議していきます。
31	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院は市民の財産です。 にもかかわらず、市民に全ての情報を伝達しているとは思えない。全市民に伝える方法もみじだよりに載せただけではなく、誰もが情報を受けることができ、それに対する意見を集める組織をつくる必要があると思う。 ・決定したことを（市民の知らない間に）のお知らせでは、民主的・自治的な運営ではない。本来市民病院の在るべき姿を声を集め、議論して市民目線の財産を築いていきたい。 	<p>これまでも、「箕面市新市立病院整備審議会」での審議経過や答申、市の「新市立病院の整備方針」の決定など、機会を捉えて、市ホームページや広報紙などを通じて市民のみなさまへの周知を行うとともに、市長タウンミーティングや障がい者団体等との意見交換会を開催し、ご意見を伺ってきたところです。また、今回のパブリックコメントにあたっては、「新市立病院整備基本構想（案）」を広く公表し、窓口での提出のほか、郵便、ファクス、電子申請システム（LoGo フォーム）など様々な方法で、</p>

No.	意見・提言	市の考え方
		市民のみなさまの意見や提言を受け付けました。今後も、パブリックコメントでいただいた意見等を参考にしながら、新病院の整備を進めます。
32	<p>①老朽化問題 永久構造物と云われる鉄筋コンクリート建築物が40年で老朽化したと云えるのでしょうか。排水管や給水管が老朽化したとすれば修理で済むことでないのでしょうか。今宮には100年や150年の木造家屋で現在も居住されています。</p> <p>②場所 病院として現在の場所より良い場所はないでしょう。箕面市の中心であり、箕面の住人は駅に近接する混雑地域より現在の場所の方が良好であると思う。現在の場所は面積も広い。駐車場も広い、自然環境は良い。入院病棟からは箕面の山と萱野や稲の素晴らしい田園風景を見ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築40年で老朽化したといえるのかとのご意見ですが、これまで計画的に改修・修繕を行い維持管理に努めてきたものの、基幹部分の設備更新においては病棟閉鎖や診療制限、大がかりな仮設等が必要になることから、竣工から一度も更新していない重要設備が数多くあるのが実態です。現施設のままでは、医療機能の充実はおろか、医療の継続そのものに影響が生じかねないことから、老朽化した市立病院の移転建替えは必要不可欠です。 ・ 病院の立地や駐車場等に係るご意見については、「基本的な考え方」1-2、4-4をそれぞれご参照ください。
33	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族に重度重複障害があり、よく高熱を出して箕面市立病院の緊急外来で診てもらったり、コロナ第7波の時には緊急搬送で箕面市立病院で受け付けてもらい入院させてもらいました。体調が悪くなれば市立病院で診てもらえると安心しております。指定管理になっても今までどおり重い障害があってもことわられることがないように願います。 ・ 今までは市立病院も福祉室の事務所が近く、連けいも取りやすかったと思われませんが、新しい病院になっても今までと同じように福祉の連けいをお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、障害があることを理由に受診をお断りすることはありません。 ・ 保健、福祉、医療の連携は今後もこれまでと変わらず当然行っていくべきものと考えています。
34	1. 市立病院は現在の場所がすべての面で望ましく、予定されている場所は、病院としては一番環境が悪いと思います。絶対に中止して下さい。	・ 1～3及び現在の病院を改善されることを望むとのご意見についてですが、市立病院が直

No.	意見・提言	市の考え方
	2. もし何か不便とか不都合があれば今の場所で改善すれば良いのでは？ 3. 地下鉄の駅近くに建設しようとする意図が理解できません。現在の場所で、阪急バス、コミュニティバスも通っていて、不便ではないです。 4. 市民に必要な医療が保証できることが一番です。 5. 医療従事者達の待遇を優先すべきではないかと思います。 ◎新設するより、現在の病院を改善されることを望みます。	面している課題として、老朽化や、将来の医療需要への対応等が挙げられます。これらの課題解決について、「基本的な考え方」1-1、2-2をご参照ください。移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をご参照ください。 ・4については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。 ・5については、「基本的な考え方」5-1～5-5のとおりです。
35	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院は「市民の命の砦」の役割を堅持し公立病院として市直営での運営を！と願います。 ・市民の健康を公立病院として守るため市としての繰入金額を近隣の公立病院なみの財政支援をして下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市直営での運営を願うとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。
36	◎今のままでおいてほしいです。 遠くなると不便です。	移転建替えに決定した経過や移転先へのアクセスについては、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照ください。
37	交通の便など気軽に行きにくい場所は反対！	移転建替えに決定した経過や移転先へのアクセスについては、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照ください。
38	<ul style="list-style-type: none"> ・移転先の立地場所について・・・今ある所の方が立地条件はよいと思う。広々として見晴らしも良い。入院していた人が話していましたが「山々を見るといやされる」と。 ・産科がないのはおかしいと思う。少子化で利用する市民が減ったとしても最小の設備は必要だと思う。昔に比べ障害を持って生まれてくる子どもが増えている。親にとっては市立病院があると安心する。子育て日本一をめざすな 	<ul style="list-style-type: none"> ・移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。 ・現市立病院の職員の処遇については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>ら安心して生める市立病院がほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数百人の従業員の人生設計がくずれてしまうことに何のまよいもないのでしょうか？ ・経営が民間に移れば利益をあげなければいけない為、サービスが低下すると思う。数年たってもうからなければ撤退することもあるでしょう。 ・高齢化にそなえて 2年後（の2025）には65才以上の5人に1人が認知症と言われています。安心して病院にかかれなくて孤独死が増えるのではないかと心配です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの低下、撤退に関するご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-10をそれぞれご参照ください。 ・今後の高齢化の進展に伴う医療需要にも的確に対応できる新病院の整備を進めるとともに、地域包括ケアシステムの中で、適切に地域の医療機関等との連携を図っていきます。
39	<p>1/22 現在、コロナ感染による死亡者は都道府県別でも大阪は第1位。数年前から大阪府下の公立病院減 etc の府の政策実施の結果ではないでしょうか？箕面市に住んで、将来にわたって安心して住み続ける為に、やはり箕面市立病院の安定した公立・公営の運営は先ず、求めることです。箕面市の財政支援をもっと増やして、他市にも誇れる安定した医療提供を望みます。</p> <p>又、日本国も少子化の問題が大きく、対策が色々求められています。安心して出産できる新市立病院に市が責任をもって作り上げて下さい。市民の生命を守り、子どもや皆の笑顔を守る為に、決して病床を今より減らしたり、患者負担が増えることのない施策を心から望みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立公営を求めるとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1を、財政支援を増やすことについては、「基本的な考え方」3-3をそれぞれご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。 ・新病院では、病床を減らすのではなく、増やすことをめざしています。患者負担の増加に関するご意見については、「基本的な考え方」2-9、4-3をご参照ください。
40	<p>私としては指定管理ではなく、公立病院のままで運営してほしいです。命を守る箕面市立病院には市はもっともっと補助するべきだと思います。感染症のリスクにも負けずに診療にあたった医療スタッフには手厚くしてもらいたいです。</p> <p>また、重度の障害者や重病の方が診療を断られないようにしてほしいです。現在の理念を変えず患者中心の医療であり続けてほしいです。産科も継続してほしいです。周産期医療を大切に、安心して子供が産めるようにしてほしいです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理ではなく公立病院のままで運営してほしいというご意見については、「基本的な考え方」2-1、2-2をご参照ください。 ・市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1を、もっと補助すべきのご意見については、「基本的な考え方」3-3をそれぞれご参照ください。 ・感染症の診療にあたった職員に手厚くして

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>障害者や高齢者にやさしい病院であってほしいので、分りやすい案内をして下さい。</p>	<p>ほしいとのご意見についてですが、新型コロナ対応に従事する職員には、新型コロナウイルス感染症患者等対応業務手当として、大阪府の補助基準に上乘せし、かつ対象業務を拡大して特殊勤務手当を支給するとともに、国の補助金を活用し、一時金を支給しています。また、国の「新型コロナ医療を担う医療機関に勤務する看護職員等を対象とする看護師等処遇改善事業」や「看護職員処遇改善評価料」を活用して、処遇改善を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、障害があることを理由に受診をお断りすることはありません。また、患者中心の医療であることも変わりません。 ・ 分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。 ・ 分りやすい案内をしてほしいとのご意見について、病院内の動線の工夫やわかりやすい案内表示などにより、障害者や高齢者はもちろん、外国人など、より多くの方にとって利用しやすい施設を整備します。
41	<p>市民のための市民病院！！残して頂きたいと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民病院を残してほしいというご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
42	<p>病院経営は箕面市がかかわるべきである。指定管理になり民間が参入すると、営利主義に走りやすい。つまり不採算医療の切り捨てが懸念される。新病院が赤字になれば、箕面市は税金からの補填はしないとされている。市民のための医療は赤字でも、市の会計からだすべきで、必要なら、そのような税金の使い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営に市が関わり、責任を持つべきとのご意見については、「基本的な考え方」2-7をご参照ください。 ・ 不採算医療の切り捨てに関するご意見につ

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>方にだれも反対しないと思う。なんでも民間委託のながれがあるが、市が責任をもってしなければならないことを投げ出してはならないと思う。</p>	<p>いては、「基本的な考え方」2-8をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政負担、赤字補填の考え方については、「基本的な考え方」2-5、2-6をそれぞれご参照ください。
43	<p>新市立病院に対するお願い</p> <p>現在、2027年の開院を目指して、新市立病院整備について検討が進んでいます。そこで目指されている医療の質の向上、病室の快適性向上などなど、大変結構だと思えます。それらと共にお願いしたいのは、今後の40年を見通した外国人医療への配慮です。すなわち新市立病院の施設、及びその管理運営に関して、外国人医療への十分な配慮をしていただきたいと思えます。</p> <p>箕面市国際化指針（2012年）によれば、基本方針3「外国人市民が暮らしやすい環境づくり」の施策2に「医療・救急・保健・福祉の充実」とあり、外国人医療の充実の方針が明記されています。新市立病院も、当然外国人患者、特に30-40年後の外国人患者を想定した、諸対策を盛り込んだ病院を目指すべきと考えます。</p> <p>今後の社会情勢の変化—外国人患者の増加</p> <p>新市立病院は今後40年以上にわたって利用されます。この間の社会情勢の変化に十分対応できねばなりません。社会情勢の変化はいろいろ考えられますが、その一つは外国人患者の増加です。</p> <p>二つ要因があります。一つは在留外国人人口の増加です。現市立病院の場合、過去40年の間に箕面市の在留外国人数は約3倍強に増加しています。現在、少子高齢化で日本の生産年齢人口（15-65歳）は毎年約50万人ずつ減少、10年で600万人の減少が生じます。経済を維持していくために、その減少の一部を国は初めて外国人労働者の受け入れでカバーすることを決めました。そして特定技能と言う在留資格を作りました。箕面市でも今後40年の間にはかなり在留外国人人口は増加すると考え、彼らの医療への対応を考えておくべきです。</p> <p>もう一つはインバウンドの増加です。政府は2030年の訪日外国人旅行者数につ</p>	<p>現在、市立病院では多言語に対応できるボランティアのかたに協力いただいているほか、大阪府が提供する電話通訳サービスや翻訳機「ポケトーク」を活用し、外国人が安心して医療を受けられる体制整備に努めています。新病院においても、院内案内や問診表等の多言語表記や、医療通訳や電話通訳等が使用しやすい設備の整備、相談体制の構築をめざしていきます。また、指定管理者の公募にあたっては、外国人医療への配慮についても明記します。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>いて、2018年の実績3000万人超の2倍、6000万を目標にしています。また、大阪の場合、EXPO25があり、外国人旅行者が一時的に増加します。それに備えてか大阪府はEXPO25が決まった翌年、2019年から外国人医療対策会議を発足しました。そしてその流れの中で、一昨年から電話による医療通訳のサービスを府内の医院・薬局を対象に、24時間対応で提供しています。英・中・韓を含む7言語で、通訳料は無料（電話代はかかる）。また、厚労省は以前から外部委託で電話医療通訳のサービスを全国の医院・薬局対象に提供していましたが、一昨年からは希少言語17言語に絞って（従って英・中・韓などはない）、24時間対応でサービスを提供しています。此方は有料です。</p> <p>在留外国人及びインバウンドの増加に対応すべく、国、大阪府はこのように動き始めています。</p> <p>外国人医療の充実とは何か</p> <p>二つ課題があり、一つは言葉の壁への対応、もう一点は相談体制の充実です。</p> <p>●言葉の壁への対応</p> <p>厚労省の調査では、在留外国人の約半数が言葉の問題で日本での医療に不安を感じています。言葉の問題を抱える外国人にとっては、一次医療機関での受診は一般的には難しく、従って市民病院のような2次医療機関で言葉の壁への対応を充実し、言葉の問題のある外国人患者を受け入れる体制を作ることが重要になります。</p> <p>具体的には、院内表示の多言語化、問診票などの多言語化などの課題がありますが、一番大きなのはやはり医療通訳の問題です。医療通訳では、人による同行通訳、電話医療通訳、その他音声付きの多言語医療通訳機器（AI）の活用などがあります。箕面の場合、市民団体（みのお外国人医療サポートネット）がボランティアによる同行通訳を行っています。これが患者にとってはベストであり、今後ともこの団体を支援し、活動を継続してもらうことが重要です。ただボランティアが全てに対応することは不可能であり、府や国がやっている電話通訳の活用も一層進めていく必要があります。現実はまだ十分には使われていません。電話通訳を使いやすい設備対応を、新病院にはぜひ設置していただきたいと思います。</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>●相談体制の充実</p> <p>厚労省は拠点的医療機関には、教育を受けた、外国人患者受け入れ医療コーディネーターの配置を提唱しています。国により医療制度が違いますので、コーディネーターが日本の医療制度を説明し、どの診療科を受診すべきか、医療費の支払いはどうするか等々を良く説明します。言葉のできる外国人でも日本の医療制度を知らない人にとっては必要なことです。現在の箕面市立病院では、先に挙げたみのお外国人医療サポートネットのボランティア（英語）が常駐し、相談に対応していますが（ただし、現時点はコロナのため休止）、将来的には研修を受けた外国人患者受け入れ医療コーディネーターの配置が望まれます。当面はサポートネットのボランティアでの対応が良いと思います。ただし、相談室だけは設置しておかねばなりません。これらは30-40年先も考えての対応です。</p> <p>●建設計画で考えるべきこと</p> <p>先ず、言葉の問題では、院内表示の多言語化を最初から行うことです。そして、電話医療通訳を使い易い電話設備の設置が望まれます。</p> <p>次に相談体制の充実では、外国人医療相談室の設置を是非検討していただきたいと思います。特に、新しい感染症の発生などがあって、発熱外来を設け、エリア区分する場合も、相談室を使えるように考えて設計する必要があります。相談室には、コーディネーターや通訳ボランティアの常駐席、多言語資料の展示・収納スペース、間仕切りで隔離した相談コーナー二つを設置できるスペース等が必要と想定しています。</p> <p>指定管理でのお願い</p> <p>新市立病院は指定管理者制度を活用されるとのことですが、外国人医療には若干余分のコストがかかります。しかし、このコストは認めていただかねばなりません。インバウンドはともかく、市内在留の外国人市民には十分な医療サービスが提供されるべきです。指定管理者が新病院を管理運営する上で、守るべき条件の一つに上記の諸事項を含む、外国人医療への配慮をぜひ明記していただきたいものと思います。</p> <p>箕面市の場合、箕面医師会他の支援を受けながらの市民団体「みのお外国人医</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	療サポートネット」(2002年発足)の活動により、箕面地域は外国人医療先進地域として名を馳せました。今後は新市立病院を中心に更に充実した外国人医療体制が生まれることを切に希望しております。 以上	
44	箕面市立病院の運営は、公立かつ直営で行うことが、本当の意味で市民目線の行政だと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度(公設民営)を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。
45	<p>新公立病院の在り方について</p> <p>建て替えを機に指定管理者制度の活用を考えているようですが、市の医療従事者で、今まで通り運営するのが望ましいと考えます。</p> <p>箕面市立病院に勤務する医療従事者は箕面市の財産です。その財産を民間の指定管理者に渡してしまうことは、箕面市の大きな損失です。</p> <p>民間病院の運営になれば、良質の医療が提供されるような構想案が市の広報やタウンミーティングで述べられていますが、民間は利益が出ないと医療の質の低下か患者に高額な医療を押し付けてくることとなります。</p> <p>また、80床ぐらいの病院では、優秀な医療従事者が確保できないと考えます。</p> <p>全国に80か所ぐらいの自治体の病院が指定管理者制度の運営と聞きましたが、大阪府内では2市のみ、全国的にも圧倒的に自治体直営の公立病院として運営されています。</p> <p>箕面市の一般会計からの繰入金が他市に比べて、あまりにも少なすぎます。繰入金を増額して直営でやるべきであると考えます。</p> <p>箕面市はグリーンホール、メイプルホール、芸能劇場、図書館、体育館等文化的サービスと同じように考えているのではないかと思います。市民の命に係わる部門は民営化にはしないと考えます。</p> <p>市民(患者)に医療を提供するのは、大きな装置や最先端の医療機器ではありません。それを使い熟するのは、「人」です。優秀な医療従事者が失われることは、医療の低下に他ならないと考えます。医療の質が十分に行われているのか、監視する機能が不明瞭です。監視する機能を考えるのなら、直営で運営す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度(公設民営)を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・ 現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・ 医療の質の低下や、患者負担の増加に対するご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-9をそれぞれご参照ください。 ・ 80床の病院では医療従事者の確保が出来ないとのご意見ですが、新病院では再編統合により急性期300～350床の病床確保をめざしており、現状の急性期267床に比べ医療従事者の確保がしやすくなります。 ・ 市からの繰出しに対する考え方や、繰出しを増加すべきとのご意見については、「基本的な考え方」3-1、3-3をそれぞれご参照ください。 ・ 民営化すべきではないとのご意見については、「基本的な考え方」2-3をご参照ください。 ・ 監視する機能が不明瞭であるとのご意見に

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>る努力をするべきです。</p>	<p>については、「基本的な考え方」2-7をご参照ください。</p>
46	<p>前回の「(仮称) 箕面市新改革プラン(素案)に関するパブリックコメント」の際には、補足資料3として、「市立病院の経営状況(純利益)」が赤字拡大しているのを、移転してもっと効率よく、赤字が出ないようにしてしていました。</p> <p>今回の「新市立病院整備基本構想(案)に関するパブリックコメント」では、赤字問題よりも「新病院の充実・強化」が前面に出ています。「コロナ禍で税収が減っているのを、赤字病院を移転する」という、目的と手段が逆転したような論理に驚いた私は、前回もその点を見直していただくよう意見を述べました。</p> <p>今回の基本構想(案)が、市民の生命と健康を守るという市立病院の本来の主目的に立ち返り再検討されて提案されたものならよいのですが、どうも赤字解消という隠れた目的のために出された「絵に描いた餅」のように思われてなりません。</p> <p>特に、新病院の充実・強化の方便として出されてきている「病院の再編統合の制度の活用」と「指定管理者制度の活用」については、本来の主目的が危うくならないか心配です。</p> <p>まず、再編統合の相手「A病院」ですが、複数(箕面市議会主催の「地域別意見交換会」では3つの病院)の再編統合に前向きな病院から、ひとつの病院を選ぶのですか。どのような基準で選ぶのですか。医療技術ですか?経営手腕ですか?</p> <p>「箕面市医師会 医療マップ」によりますと、 ある病院(牧落)は「外・整・消・麻・リハ・乳」科、 ある病院(箕面)は「外・内・消・肛」科、 ある病院(今宮)は「精・内・リハ・放・歯」科、 ある病院(粟生間谷西)は「内・精・神内・循・リウ・外・整・リハ・麻」科、</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市新改革プランでは、市立病院のあるべき姿についてゼロベースで検討するとし、その後、箕面市新市立病院整備審議会での検討・答申を経て今回の「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」の策定に至ったものです。赤字解消という隠れた目的があるのではないかとのご意見については、「基本的な考え方」1-1、2-2、3-2をご参照ください。 ・再編統合の相手をどのような基準で選ぶのか、医療に偏りが生じるのではとのご意見ですが、政策的医療(救急医療、小児医療、新興感染症・災害時の対応)や、現状の診療科構成の継続を義務付け、これらを実施できる指定管理者を選定するため、実施する医療に偏りが生じるとは考えていません。選定にあたっては、学識経験者や公認会計士等の専門家のご意見をお聞きしながら、候補者の医療実績や経営状況等を評価していきます。 ・利用料金の増加に対するご意見については、「基本的な考え方」2-9をご参照ください。 ・現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1~5-5をご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>ある病院（下止々呂美）は「内・整・放・疹・外・皮」科を設置しています。それぞれ特徴があり、専門性が異なります。民間病院にそれぞれ得意な分野があること自体は、とてもよいことで、それを選ぶ利用者にとっても信頼できる病院に行けるというメリットになると思います。しかし、これらの中からひとつの病院を選び、指定管理者として「新病院を自ら運営する」となると、医療の対象（力点）に偏りが生じないでしょうか。</p> <p>利用料金も上がっていくような気がします。</p> <p>市立病院職員の雇用も心配です。もし、隠れた目的である赤字解消のため「リストラ」が起これば、職員の人権問題であると同時に、蓄積された医療技術が引き継がれず、レベル低下となるでしょう。</p> <p>産婦人科も、なくなれば、疾病を伴うような出産の場合の総合医療がやりにくくなるのではないですか。</p> <p>繰り返しになりますが、新病院の充実・強化の方便として出されてきている「病院の再編統合の制度の活用」と「指定管理者制度の活用」については、本来の主目的が危うくならないよう、慎重な再検討と見直しをお願いします。</p>	
47	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)のスライドで「公立病院」と繰り返し記載がありますが実質民営化ではないのか？ ・指定管理者のチェック体制の強化ですが、運営するのは実質再編統合先のため、チェック体制を強化(付属機関の設置)しても統合先の権限が強いのではないか(市の意見を聞き流して利益優先の運営になるのではないか)？市の意見を聞かないと市から再編統合先に支払われるお金は出しませんよ、などと再編統合先との契約の条件として市の意見を確実に聞いて実行して貰えるようなことはしないのか？ ・現在の市立病院の職員は公務員から民間職員になり、給与等の条件が下がることなどから市立病院で培った優秀な人材(例えば認定看護師などの資格を持った専門職など)がどんどん辞めていくことが想定されていますが、どのように考えているのか？ ・今後民営化になれば、市側からすると正直関係ない(再建統合先に任せる)と 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化ではないかのご意見については、「基本的な考え方」2-3をご参照ください。 ・指定管理者のチェック体制についてのご意見については、「基本的な考え方」2-7をご参照ください。指定管理者との契約内容や財政負担に対するご意見については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。 ・市役所への転籍を含む、現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・指定管理後の人材確保については、基本的に指定管理者が行うものです。市としては、「基本的な考え方」2-7のチェック体制の中で、

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>思っているかもしれませんが、今後民営化するまで、民営化した後も優秀な職員が退職しないための対策は考えているのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このまま箕面市の公務員として働きたいと思っている市立病院の職員は希望者全員が市役所に転籍出来るのか？ ・実際に令和3年度と比較すると令和4年度は退職者が増えているのか？令和4年度はどの職種が何人位辞めている(辞める見込み)のか？もし退職者が増えていくようであれば、民営化前でも市立病院のサービスの質が下がっていくのではないのか？ 	<p>医療の質の維持・向上に関与していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職者に関するご意見ですが、医師を除く退職者数でみると、令和3年度は34人、令和4年度は30人(令和5年1月末現在)となっています。今後も退職に伴う欠員は速やかに補充するよう努めます。
48	<p>今後の超高齢社会に向けて、急性期病床の増床は市民の命を守る取り組みとして非常に評価できます。新興感染症の感染拡大時に経験したように発生当初から通常時と同様に安定的対応ができる体制を確保するためには増床は必須であり、是非とも「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」の実現を期待し、お願いしたいと思っております。</p>	<p>公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保するには、「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」が必要と考えます。引き続き、めざすべき病院の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
49	<p>職員はより良い医療を目指し日々努力しているにも関わらず、一方的な職員全員解雇の上、その後の処遇改悪が見え隠れする中、どーやって医療の質向上を目指すのでしょうか？人財と言いながら実際は外見のことしか考えていないように見えてしまいます。業務拡大を目指すのに、人は減ってしまう。現に私の所属部署も既に多数の退職者が出て残っているスタッフへの業務過多が生じ、業務縮小して患者様へのサービス量、質ともに低下しております。今後も既に数名の退職者が決まっております。新病院の中身が確定していないにも関わらず現状のような多数の退職者が出てしまう対応の仕方では本当に良い病院ができるのでしょうか？また、家族が病院にかかる際にも不安でしかありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・医療の質の確保については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。
50	<p>高齢化社会に向けて、病床の増床は市民の命を守る取り組みとして大変有難いです。指定管理者制度による運営により、より良くなる可能性に期待しています。是非とも指定管理者制度の実現に向けて頑張ってください。</p>	<p>公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保するには、「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」が必要</p>

No.	意見・提言	市の考え方
		と考えます。引き続き、めざすべき病院の実現に向けて取り組んでまいります。
51	私は病院の職員ですが、まず分限免職されること自体に納得してません。必要であれば訴えさせていただき、公務員としての立場を争わせて頂くことも考えています。病院としてのこれからのビジョンもなかなか見えず、新病院が市民へのサービスの向上するとは思えません。職員を大事にしない企業や自治体は衰退していくと思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・ 医療の質の確保については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。
52	<p>私たちの大切な税金を使って建てる市立病院ですので、将来を見据えて良い病院にしてください。将来の医療ニーズに応えることができるベッドの確保やお医者様の確保をお願いします。診療科の充実もお願いしたいです。</p> <p>だからと言って、赤字の病院は要りません。公立病院だから赤字が許されるはずがありません。民間病院は、市や都道府県、国からの支援がなくても、素晴らしい医療を提供されているところがほとんどです。赤字になったからといって、税金での補填は許されるはずがありません。</p> <p>聞くところによると、民間の医療法人が運営するとのことですので、これまでのように赤字まみれの病院運営でなくなり、済生会や淀川キリスト教病院など多くの民間病院と同じように患者に寄り添った素晴らしい医療を提供してもらえらるだろうと期待しています。</p>	<p>公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保するには、「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」が必要と考えます。引き続き、めざすべき病院の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>ご指摘のとおり、市立病院は、地方公営企業法趣旨に沿って、その経済性を発揮することが求められており、独立採算による運営が原則となっています。民間病院においては、自らの経営努力の中で、救急医療や小児医療など不採算と言われる医療を提供される病院もあるところですが、市としては、政策的医療に係る一定の財政負担をしつつ、それ以外の赤字については原則として補填しないとの考えで、指定管理者の健全な経営努力を促してまいります。詳細は、「基本的な考え方」2-5、2-6をご参照ください。</p>
53	市民病院は今の場所で建て替えが望ましいと思います。環境もいいし、バスもコミュニティバスもあるので、行くのもそんなに不便ではありません。建て替	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地建て替えが望ましいとのご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>え予定の場所は、まず環境が悪いし、東西に長い箕面市の市民にとっては、電車で行けることは便利にはなりません。また、コロナ禍で公立病院の役割が再確認されましたが、指定管理者制度になるということでは、市民に必要な医療が提供されるのかの保証がなくなるのではと危惧されます。産科の入院もなくなるということであっては、若い人が安心して出産できる市ではなくなる可能性もあるのではないのでしょうか？箕面市は、財政補填もして今の市民病院を守ってほしいと思います。</p>	<p>ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度で市民に必要な医療が提供されるのかのご意見については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。 分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。 財政補填をして今の市民病院を守ってほしいのご意見については、「基本的な考え方」2-2、3-3をご参照ください。
54	<p>病院勤務のスタッフです。病院内で発表されている新病院設立の計画などを拝見させて頂いています。審議会などで議論して方針を決定してと思っていますが資料など見ても理想論だけで現実的と思えないことが多い。今後病床を増やす必要があることはわかりますが病院側のスタッフへの対応の悪さで人員が流出しています。260床程度でも人員不足などで病床を空けている状況です。将来のための増床だと聞いているが現在病院側、市役所の出している雇用条件では人材は残らないし来ないと思う。建て替えて環境が良くなっても人材がなければ意味がない。経験のない人などを詰め込んでも質は伴わない。また、公営だからこそコロナみたいな感染症対策や災害の際の対策ができるわけで民間に渡して、契約してても十分対応するかわからないと思う。本当に市民のための新病院なのか不明です。ただただお金や実績の為の活動にしか思えない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。なお、これまで、新型コロナウイルス感染症に係る入院患者の受入のため、大阪府の要請により病床を制限せざるを得なかったことはあります。 医療の質の確保については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。なお、指定管理者制度を導入している他の公立病院では新型コロナウイルス感染拡大の初期段階から対応しており、民間病院では新興感染症や災害に十分対応するかわからないのご指摘は当たりません。
55	<p>・「再統合に応じたいという法人が複数！」とさもすごいことのように記述されていますが、これまでの資料を見て手を挙げているらしい法人の中で、信頼できる法人は全くないのが私の実感です。手を挙げている法人の運営している病院のうちいくつかについて、家族が入院したり仕事で関わった経験があるが、その時の病院の体制や職員の姿、関連施設の姿勢などを見ると、とてもじゃないけど安心して任せられない。医療の責任をちゃんと果たせているかどうか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の選定にあたっては、学識経験者や公認会計士等の専門家のご意見をお聞きしながら、候補者の医療実績や経営状況等を評価していきます。 医療の質の確保については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>は、実際の病院の現場を見たら素人でもわかりますよ。こんなくだらないこと（指定管理の強行）を議論している暇があったら、手を挙げている病院の真の現状を見てくるべき。表立って見学に行けばいいことばかり言われてそれを鵜呑みにする、馬鹿馬鹿しい評価の仕方。利用者や患者の本当の評判を聞くことも大事だと思いますが、委託なり指定管理なり、それありきで進めてるから、そんなことすれば思い通りにいきませんよね。その裏返しで、現在の市立病院の本当の評判も広く市民に聞く気がないんでしょうね。非常に姑息なやり方であきれます。指定管理だとか決める前に、まず評価を市民に問うべきです。</p> <p>「公立病院」と銘打つなら、それをしっかり守れる法人など、今手を挙げている中では皆無。絶対にやめてほしい。公のお金使って自分たちの法人の名前がつくんだからそりゃあどこの法人もやりたいでしょうが、まともな病院が運営しなければ、結局市民に影響が出るし、巨額の税金が無駄になる。委託ありきで進めてきたことがまるわりの基本構想をみるにつけ、考えた人たちの良心を疑うし、箕面市に住んでがっかりです。</p> <p>・全室個室化は必要でしょうか。他の個室化された病院の費用を少し調べてみましたが、室料がかかるところがほとんどです。低所得者に対する対応はきちんと考えているのでしょうか。セレブしか入れない病院にするおつもりでしょうか。室料払うのが厳しくても入院が必要だったらどうするのでしょうか。市立病院なのに他の室料のいらぬ病院へ市民を飛ばすのでしょうか？小さい字で「無料個室が」とか書いてましたが、全く信用できません。無料個室は何床あるか、など、そのことも先にきちんと決めて報告すべきです。大事なところで。決まってから、とか言うのであれば無責任極まりないです。「大阪府内公立病院では初めて！」と言いたいだけに思えます。私たち市民は、市長の「ええカッコしい」になんてつきあえない。そこにお金をかけるくらいなら、公立・直営を継続することに使ってほしい。そもそも委託したいからいいことばかり並べるとしか思えない。そのくせ産科はなくすんでしょう。市民の命守るってところ、完全に放棄してますよね。この少子超高齢化の時代に、安全に出産してもらって、それこそ公の役割です。機能面について色々いいことばか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全室個室に対するご意見については、「基本的な考え方」4-2、4-3をご参照ください。 ・公立・直営の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>り書いてありますが、個室化じゃなくても方法はいくらでもあるのではないかとにかく自分たちの意見の方向（指定管理、ほんとは完全委託したかったんでしょね）に持っていくことに一番焦点が当たっている話の進め方で、個室化にはこういう利点があって、そのためにはお金がかかるから、だから直営では無理、という安直で無理やりな論理だてです。こんなので市民が喜ぶと思っているのなら、本当に箕面市民は心底馬鹿にされているのだなあと思います。</p> <p>箕面市は、市民が、平等に、必要な時は安心して医療を受ける権利を守るべきです。この基本構想の病院では無理です。なんでもかんでも費用削減できればいいわけではありません。市民の命と安全を守る姿勢が全く見えないこと、本当に残念です。</p>	
56	<p>箕面市立病院整備審議会「答申」に対する私たちの見解① ～箕面市立病院の「解体」反対、全市民は直営存続めざし団結しよう～ 2023年1月19日 目次 一、箕面市立病院整備審議会「答申」（以下「答申」）の到達 二、「答申」の内容と問題点 ①「長所、短所論」に伏流するもの ②公的医療を市場原理にゆだねる致命的問題 1) コストパフォーマンスの意味するもの 2) 市場原理から逃れる「社会的共通資本」 ③首長、政権が変わるたびに変化しては困るもの 三、箕面市立病院の「解体」宣言、「答申」に対する私たちの提案 ①改めて私たちの要求 ②要求の基本になる考え方 終わりに 一、「答申」の到達 箕面市立病院整備審議会は、2022年7月30日、第7回審議会を開催し、「新市</p>	<p>・市としては、将来の医療需要に対応するとともに、診療科の新設等、医療機能を充実・強化し、持続可能で質の高い医療提供体制を確保することをめざし、医療法等の関係法令や、大阪府の医療計画、将来の患者推計等の客観的データ、7回に渡る「新市立病院整備審議会」の議論や答申等から検討を重ね、今回の「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」を策定に至りました。今後も法令等に則り適切に新病院の整備を進めます。「基本的な考え方」も適宜ご参照ください。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>立病院の整備について（答申）」を成文化し、市長に答申しました。「答申」の諮問内容は以下の三項目。1「新病院が果たすべき医療機能等」、2「新病院の運営主体、運営手法」、3「新病院の整備手法」についてです。</p> <p>諮問事項の1並びに3は、医療政策や建物整備手法に関するものです。2の「運営主体、方法」が決定・規定します。よって、この見解文書の主要テーマは、「箕面市立病院の運営を市が主体となり、直営で行うのか」それとも「再編統合（複数病院の合併）で、経営主体は指定管理者団体（民間法人）が経営するのか」が問われているものと理解し、結果到達として審議会は後者を選択したことを批判することにあります。これは現行の市立直営（直接運営）の箕面市立病院を、指定管理制度を導入することにより、民間法人・指定管理団体に経営をゆだねることを意味します。（本文書では、行政機関が「運営」することと、民間事業者が「経営」することと厳密に区別する必要から、「運営」、「経営」と表記しています）</p> <p>二、「答申」内容と問題点</p> <p>①「長所、短所論」に伏流するもの</p> <p>「答申」は「再編統合」・指定管理制度の長所と、市直営の短所を以下のように説明しています。</p> <p>イ、急性期の増床。再編統合「300 から 350 床をめざすことができる」（市単独・267床）</p> <p>ロ、回復リハビリテーション「再編統合の相手次第で可能性あり」（市単独・×）</p> <p>ハ、国負担「再編統合 40%（特別分として 15%加算）」（市単独・25%）</p> <p>要は、先に指定管理制度ありきで①病床増のため民営化を、②市財政負担軽減のために国から多くの交付金を、とメリットを語っています。ここには箕面市立病院の直営存続のために当然の「予算を配分する工夫」についての深刻な思考停止があります。また地方自治に行政機関として与えられている「自治機能」の放棄が見られます。「答申」にはこれを解決する方法が示せるはずです。具体的に提起すると、箕面市立病院は「倒産」しません。市民の税金がそれを</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>支えているからです。いのちを支える病院に「独自制度を条例で作り増床を」「採算度外視や」「コロナ禍で、必要ならば、予算をつぎ込むべき」。こういう市民から見て考えられる「予算配分の工夫」ができるのです。それは、たった2日の議会審議で、住民に十分な説明はなく、北急延伸事業に224億円の増額予算を「自治機能」として独自性を発揮した自治体だからです。北急でやれるなら箕面市立病院でやれます。</p> <p>②公的医療を市場原理にゆだねる致命的問題</p> <p>「答申」は指定管理制度で経営することが「市の負担が軽減され」「コストパフォーマンスが高い」と確認したとしています。</p> <p>1) コストパフォーマンス(経費削減効果※筆者注)の意味するもの</p> <p>答申が確認するまでもなく、一昨年、上島維新市政が発表した、新改革プランで見直し、廃止の的になったのは、①公立幼稚園の廃止②公立保育所の民間委託③箕面市立病院の民営化を含めた見直しです。市長が議会で答弁されたように、その理念は「民間でやれるものは民間で」に尽きます。「ムダを省いて、効率的な行政運営を」などの説明がそれに続きます。まさにフィットネスな「答申」がなされたものです。はたしてそうでしょうか？</p> <p>周知のとおり、箕面市立病院は税金で運営されています。市民・納税者からお金をいただいて、それを「分配」するのが行政の仕事です。従って、市長や、箕面市立病院に対して、「税金の無駄づかいをしている」という批判はあれど「稼ぎが悪い」という批判はしません。誰もそんなことは言いません。市長は何も生産していないし、箕面市立病院は病気を治す行政機関だからです。非生産部門である市長や箕面市立病院がそれでも「あたかもお金を稼いでいるかのように仮象する」方法が一つだけあります。「コストカット(経費削減)」です。</p> <p>コストカットすると、目に見える現金が数値化され、ポンと目の前に出現する。それは実際は「稼いだ金」ではなく、「払う約束だったものを、又は必要だったものを払わなかっただけ」だけなのです。そのお金がまるで市長が、箕面市立病院が「無から」創造、考案できるかのように、市民には眩惑、欺瞞されるのです。これが、「コストパフォーマンス(経費削減効果※筆者注)」の意味で</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>す。今回の「答申」でやたら現金化、グラフ化されることがこのことに拍車をかけています。「答申」は市長が議会で答弁されたように、「民間でやれるものは民間で」「ムダを省いて、効率的な行政運営を」という理念の同調圧力にとられず公立直営病院の意義・役割を、明確にされたい。</p> <p>なぜなら、「答申」は「コストパフォーマンス(経費削減効果※筆者注)」が高いから、「手法」として指定管理制度を選択したとしています。問題は、民営化された箕面市立病院は市場原理にゆだねられ「医療はビジネス」「社会の諸関係は全て商取引をモデルに構築される」リスクが考案されることです。</p> <p>2) 市場原理から逃れる「社会的共通資本」</p> <p>重ねて申し上げますが、本来病院は「金儲け」のためのものではありません。「病をいやす」「病気を治療する」ことを、至上の目的としています。しかし資本主義制度という枠組みの中で、一定の規制を加え、民間企業、産業の参入が医療系の分野では導入されています。官民病院が共存しています。これとて「利潤第一の原則」は医療機関にも貫徹されますので、赤字経営、倒産は連日報道の通りです。</p> <p>そこで社会制度の中には商取引の比喩では論じることのできないものがあるということを忘れないことです。「社会的共通資本」という概念があります。経済学者の宇沢弘文氏が使いだされた言葉です。人間が生きて行く上で不可欠のものをさします。「資本主義経済が登場する前から存在していたもの」は商取引のスキームにはなじまない。人間が共同で生きて行く上で不可欠のものをさします。自然環境(大気、水、森林河川、海洋、土壌など)、社会的インフラストラクチャー(道路、交通機関、上下水道、電力、ガスなど)、制度資本(教育、医療、金融、司法、行政などの制度)。「社会的共通資本は決して国家の統治機関の一部として、官僚的に管理されたり、また利潤追求の対象として、市場的な条件に左右されてはならない」宇沢弘文『社会的共通資本』岩波新書、2000年、5頁</p> <p>ここで述べたいのは、「答申」が①箕面市立病院移転立替えは、現行の「増床」が認められない、②国の財政措置(40%)が認められない。これら国家制度の設計に統治され、「直営」は無理としていること。さらに③「コストパフォ</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>ーマンス（費用対効果）」という普通商取引上の概念を強調し、結論として市場原理に移行する、指定管理制度を選択したという点の問題点を指摘するためです。</p> <p>③首長、政権が変わるたびに変化しては困るもの</p> <p>政権や、首長が交代するたびに教育や保育、医療のシステムが変わっては困ります。「社会的共通資本」というものは、原理的に言えば、個人の恣意にも、政治的イデオロギーにも、市場の需給関係にも関わりなく保全されなくてはならないものです。今回「答申」は、アンケート取って「統合してもよい」という医療機関が、3か所あったがゆえに、しかもそれらが、指定管理制度を希望しているがゆえに、箕面市立病院の運営をゆだねるといいます！</p> <p>「統合してもよい」「指定管理制度を希望する」と回答する医療機関がゼロ、なかったなら、「答申」は「仕方ないので直営で」という結論を出したのでしょうか？再言しますが、箕面市立病院のような、「社会的共通資本」というものは、アンケート1本で運営が左右されるようなものでなく、個人の恣意にも、政治的イデオロギーにも、市場の需給関係にも関わりなく保全されなくてはならないものです。</p> <p>三、箕面市立病院の「解体」宣言、「答申」に対する私たちの提案</p> <p>以上原理的に、箕面市立病院という「公立直営病院の本質的な存在理由」を述べました。今回の「答申」の内容は、この点の説明が不十分になっています。従って、要約すると、「答申」内容は、「建物（ハード）の経営は民間に委託」、「人、（ソフト）は分限免職という、民間企業でいう「解雇」』を具申しました。これは、現行箕面市立病院の事実上の「解体宣言」にほかなりません。</p> <p>①改めて私たちの要求</p> <p>私たちは箕面市議会、同特別委員会において「答申」の撤回を申し入れ、以下の要求を引き続き掲げ広範な市民と取り組みをすすめます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 箕面市立病院の運営は公立、直営で継続すること。 2. 箕面市立病院に財政支援をおこなうこと。 3. 保健所の復活を関係機関に求めること。 <p>②要求の基本になる考え方</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>1) 新自由主義からの脱却、権利としての社会保障の確立・要求 「答申」の将来の新病院の姿を、箕面市は先取りしています。例えば22年箕面市立病院事業費予算において民間病院のような患者負担が進められています（診断書料などの文書作成料金、時間外選定療養費の算定、死後処理料金負担）。ここには指定管理制度の新病院の行く先が予想されます。「規制緩和し民営化すればうまくいく」「市場原理に委ねればうまくいく」という新自由主義は、稼げる医療、がめざされます。結局市民サービスの切り捨てにつながり、破たんは明らかです。市民の命や暮らしを守る医療、教育、保育、社会保障は公的責任で行わなければなりません。これは独りよがりではありません。憲法は「公助」を原則としています。</p> <p>日本国憲法一国民の生存権、国の社会保障義務 第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。 ②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。</p> <p>2) 市民が病院を選ぶ選択権の保障 運営、経営主体の違う、公民の病院があり、市民はその選択権を持っています。「答申」は、指定管理制度のメリットを①迅速な意思決定、②民間の経営のノウハウの活用、③効果的・効率的な運営に求めています。比較対象となる公立直営病院を廃止すれば、この①～③を、どこと比較するのか、市民のどの病院を選択するのかという選択権を奪うことになります。これはたとえて言えば、教育における「義務教育」があり、公立・私立の違いと選択はあっても、必ず公立小中学校があること。医療においては「義務医療」がなければなりません。箕面市立病院がこれを担保しているのです。</p> <p>3) 病院スタッフの「解雇可能性」も、箕面市立病院が率先すべきではない 今、コロナ感染症、低経済成長時代の雇用状況において、官民とも雇用は厳しいことは明らかです。こうした中、医療水準の目安となる公立病院、中でも医療公務員である、病院スタッフの配置や、賃金など雇用・労働条件は、地域医療と働く市民の大きな目安となってきました。「答申」はこの点を勘案しているのでしょうか。前代未聞の分限免職＝解雇となれば数百人の医療スタッフの経</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>験と知識を失うこととなります。何よりも企業そのものが少ない本市において、箕面市立病院が、行政として率先してこれを強行すれば、本市の雇用の目安を破壊することとなります。民間偉業のリストラの見本となる大量解雇、それにつながらざるを得ない指定管理制度は導入すべきではありません。</p> <p>4)「答申」は市民の声を聞かれない</p> <p>現市政発足時、新改革プランに対する住民説明会（2020年11月）では、発言者のほぼ全員が、公立保育所、箕面市立病院の見直し、民間委託等に異議をとなえました。その後のパブリックコメントでは90%が反対のコメントを寄せています。病院を守る会の直営存続の署名は約2000名に達して、住民が団結する基盤は広がっています。「答申」は、開催ごとに署名の到達を報告され、勘案されていると思います。今後市が主催する住民説明会などで十分に市民の声を聞き、住民主体の箕面市立病院に向けた判断をされることを望みます。</p> <p>終わりに</p> <p>私たちは箕面市立病院が市立直営であることの大切さを以下のように考えます。</p> <p>①「倒産」しないこと。運営の安定性。</p> <p>②予算が膨らんだ場合、市全体の予算の配分・工夫で解決できる、財源が税金であること。</p> <p>③「稼ぐ」必要はない。「節約」は言われても市民のいのちと健康を守ることを、運営の自己目的とできること。</p> <p>④憲法を守る、公務員が医療スタッフであること。（公務員と同時に、非正規労働者もこれに準ずる体制が保障されなければなりません）「日本一親切な箕面市立病院」はこれで担保されています。</p> <p>※日本国憲法 第15条②「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」</p> <p>⑤地域医療連携の中心、そのコーディネーターの役割。住民の医療需要、把握と将来推計など。それに伴う、医療機関の総数、あり方など公的機関でこそここれらをコーディネートできる。</p> <p>⑥以上の特質は、地方自治が箕面市立病院を支えているからです。地方自治の</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>構成要件は、首長、議会、住民運動と言われます。本来、住民本位の市政が展開できる制度的保障がここにあります。地方自治は戦前、多くの団体、住民組織が体制翼賛の流れで、戦争に協力することになった反省のもと、日本国憲法に明記された新しい条文です。</p> <p>※日本国憲法 第8章[地方自治の原則]第92条 「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治体の本旨にもとに基づいて、法律でこれを定める」</p> <p>私たち市民は、今こそ箕面市立病院の「解体」に反対し、直営存続をめざし団結しようではありませんか！</p> <p>以上</p> <p>箕面市立病院整備審議会「答申」に対する私たちの見解②加筆 （『箕面市立病院整備審議会「答申」に対する私たちの見解①』に会員からの意見を取り入れ加筆したものです。）</p> <p>1. 箕面市立病院審議会の「答申」 7月30日、審議会は市長諮問に対し「新市立病院の整備について」と題する答申（以下「答申」と記す）を取りまとめました。</p> <p>「答申」は「新病院の運営主体」を民間法人＝指定管理者団体とすることを提言しています。「提言」の核心はこの「指定管理団体＝民営化」にあります。市長諮問中の「新病院の医療機能」「新病院整備の手法」はこの「指定管理団体＝民間法人」の主導のもとに具体化されることは明らかです。</p> <p>2. 「答申」の内容 「答申」は箕面市立病院の移転整備＝新病院整備を、箕面市が単独で行い、新病院を「市直営」とすることは困難であるとしています。他の病院との合併—再編統合によって、「急性期病床の増床」が可能となり、「回復期リハビリ事業の継続」が期待でき、さらに何よりも国の助成が6割増しになる、と示して、この再編統合の対象となりうる、いくつかの病院の意向をアンケートによって探る中、いずれも「指定管理制度」が求められていると審議内容を説明。さらに、この「指定管理制度」が長期にわたって箕面市＝箕面市民の負担を軽減すると強調しています。</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>3. 「答申」の示す市財政の「負担回避＝メリット」</p> <p>「答申」は新病院の運営＝経営に最も有利とする「指定管理・350床」と「直営・267床」のそれぞれについて、新病院開設から25年間の市財政の負担を推計して比較しています。「直営」の推計は1本。「指定管理」については3段階、「最大・中間・最少」の財政負担額が比較されています。結論として、「指定管理」の推計「中間値」は「直営」よりも、25年間で26億9千万円、市の負担が低くなると示されます。つまり「答申」は、「指定管理＝民営化」によって、多額の市財政の負担が回避できると強調しています。これが「答申」の示す唯一の「再編民営化の効果＝メリット」です。</p> <p>この“回避可能”な市財政の負担は市民一人当たりでは年間770円程度です。</p> <p>4. 「答申」が暗示する「デメリット」</p> <p>年間770円の負担が回避できるなら「指定管理＝民営」がよいと考える人もいるでしょう。しかしこの「指定管理」は箕面市政、市民にどんな「デメリット」ももたらさないものでしょうか？</p> <p>「答申」は「指定管理」においては「(事業者)の厳正な選考」「管理・運営の評価」が重要となるという。また「必要な医療が供給されるよう協定書を締結」「指定管理料を支払って医療供給体制の確保を担保」という。</p> <p>つまり、「指定管理」では「箕面市立病院」に、箕面市は直接関与することはできない、病院運営に主導権を持たないことがさらりと「自明の理」として示されています。また「直営」においては当然の機能・体制＝医療供給のレベルを「指定管理」においては実現維持するのは容易ではないことがうかがえます。</p> <p>市民一人当たり年間770円と引替えるには、ずいぶんの「デメリット」ではないでしょうか。</p> <p>5. 「答申」路線で私たちが失うもの</p> <p>箕面市立病院には「前史」があります。1960年代後半、全国の中小自治体は国保事業運営を柱に住民の保健・医療の要求をつかみ、地域医療の在り方を検討して医療・保健行政を充実させる努力を重ねていました。「国民健康保険診療</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>所」の優れた活動事例も伝えられ、箕面市でも、まず公営＝国民健康保険診療所という議論がありました。三医師会（医・歯・薬）との連携で公的な地域医療の構築をはかろうとしていました。人口5万人に達し、都市型生活者が多数を占めるなどの変化のもと、地域医療の中核となる市立病院の実現への取り組みが始まりました。市は一貫して主体的な地域医療・保健行政の視点、姿勢を持っていた。現箕面市立病院はその長い努力の結実でした。</p> <p>「答申」路線は箕面市政にこの自治体の自立・主体性の放棄を迫っています。さらに、箕面市立病院開設から40年にわたって箕面市民が共有してきたもの、住民の権利保障としての医療、公務労働としての医療サービス、高度に専門的な病院事業の総体を放棄するよう迫るものです。</p> <p>「答申」は住民自治の衰微後退を如実に示しています。</p> <p>6. 「整備手法」—校正・ガラス張り・利権排除は保障されるのか</p> <p>「答申」は新病院整備の手法として「設計・施工の一括発注」を推奨しています。「コストメリット」「工期短縮」を理由とする。この方針は直ちに発注事業者選定手法に影響する。利権不正・公正競争阻害を防止する課題について</p> <p>「答申」は一切言及していません。</p> <p>7. 移転整備と大規模開発—再開発</p> <p>箕面市で病院を移転・建て替えることは既定の方針として、「答申」冒頭に「議論の前提」と掲げ、「(移転先は) 交通便利性に優れ、市内外からの患者増加が期待できる」と述べています。船場東COM号館跡地に基幹的大型公共施設—確実に高レベルの人的移動を実現でき、船場再開発のシンボルとなりうる「新病院」を整備し、対象医療圏を拡大して「集客力」をあげること、が前提とされています。この「都市経営」発想が住民福祉優先・勤労住民の暮らしと環境を守る姿勢とは異なる方向に箕面市政を導いて行きます。一市民として実に残念です。以上</p>	
57	<p>市立病院は市民の財産です。いくら国の方針とはいえ、民間と一緒に、指定管理者に委託するのは間違っています。コロナ禍でもその役割を發揮できたのは、やはり市の直営だからこそです。命は銭勘定で計ってはいけません。</p>	<p>・指定管理者制度（公設民営）を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。なお、指定管理者制度を導入</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>公立の病院は絶対に必要です。一度なくしてしまえば、再建するのは本当に大変です。なくしてはダメです。どうか、なくさないでください。お願いします。</p>	<p>している他の公立病院では新型コロナウイルス感染拡大の初期段階から対応しており、コロナ禍で役割を発揮できたのは市直営だからであるとのこと指摘は当たりません。</p>
58	<p>病床の増設が制限されている中で病院運営が困難な状況の中、民間病院と連携を図り、地域の実情に応じた地域医療を実現することは、人口減少、少子化高齢化時代における自治体運営にとって必要なこと。また、指定管理を導入し、その運営を民間に任せることも今の時代には必要なこと。ぜひ実現していただきたい。</p> <p>民間に移行した際、医師の確保など難しいケースも考えられるが、そこは自治体が責任を持って医療体制の維持をすることも必要となるのではないかな。</p> <p>課題はあると思うが、より良い医療体制の確保をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保するには、「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」が必要と考え、引き続き、めざすべき病院の実現に向けて取り組んでまいります。 ・指定管理者制度に移行しても、医師の確保を含め医療提供体制の維持に必要な対応を継続し、市立病院の開設者として市の責任を果たしてまいります。
59	<p>(市長のYouTubeでの説明に関して/よるある質問に関して)</p> <p>近隣の医療機関にアンケート調査を行って再編統合に前向きな医療機関はすべて自ら運営したいということで再編統合(民営化)の流れで進んでいるが市としては受け身でいいのか?近隣の医療機関と積極的に交渉して公立病院を存続するための動きはとっていないのか(例えば赤字の民間病院を買い取って公立病院として存続させる等)?大阪市など維新の市長になると経営の面を優先して公立病院から独立行政法人や民営化になっていっている印象が強いです。</p> <p>『阪大医学部との強力な連携』とのことですが、阪大医学部と関係がない(連携がない)診療科はどのように考えているのか?再編統合先任せになるのか?平成29年に議会で移転建て替えが決まった後から数年後に『移転した場合はリハ棟50床は引き継げない』ことが判明しているのにその時に市民への周知が不十分なのではないか?もう一度市民に現地建て替えか移転かを聞いて、議論した方がいいのではないかな(それぞれのメリット、デメリットを理解した上で)?最近になってみじだよりに新市立病院についての説明があったが今ま</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度(公設民営)を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2のとおりです。再編統合の実現可能性調査において、市に経営を委ねていただく選択肢もお示しましたが、その意向をもつ法人は確認できませんでした。 ・阪大医学部と関係がない診療科はどのように考えているのかのご意見ですが、新病院に向けては、新設する診療科も含め、これまでに市として大阪大学の各医局との協議を重ねており、今後も再編統合先にのみ任せるといったことはありません。 ・移転建て替えに決定した経緯や、回復期リハビリテーション病床の確保との関係について

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>での経過を市民に情報を隠していたのではないか（もみじだよりなどで経過を市民にもっと伝えるべきで今回まで市立病院が民営化される事を知らない人が多い）？現地建て替え案が復活することはないのか？議会で先に移転が決まってしまっ後に引けないように見えてしまう。</p> <p>移転先は現在の敷地よりも狭くなり、高さをつけて対応する形になるかと思いますが、駐車場は地下などの立体駐車場になり現在の市立病院よりも利用しにくくなるのではないか（駐車場出入り付近の渋滞等）？</p> <p>市民に再編統合して上手くいった事例、上手くいかなかった事例をそれぞれ紹介して欲しい。再編統合してすべてがバラ色ではないと思います。</p> <p>現市立病院の役職のある職員は再編統合先でそのまま働くと平社員からのスタートになるのか？それであれば立場的にも経済的にも退職者がどんどん増えて行くのではないか？市としては何割位の現市立病院職員が継続して新市立病院で働く事を想定しているのか？</p> <p>国からの補助金の関係で令和9年度まで病院完成と焦って物事が決まっていっているように感じますが、地下鉄延伸のように予定よりも遅れて最終的に国からの補助金が貰えなくなる最悪のシナリオも想定しているのか？</p> <p>東京オリンピックのように材料費、人件費などの高騰で市が想定している予算よりも最終的に高くなる可能性はないのか？</p>	<p>は、「基本的な考え方」1-1、1-4のとおりであり、今後も市ホームページやもみじだより等での広報に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院の駐車場に関するご意見については、「基本的な考え方」4-4のとおりです。また、スムーズに入出庫できるような車両動線を整備します。 ・近隣の先行事例としては、兵庫県立姫路循環器病センターと社会医療法人製鉄記念広畑病院の再編統合（兵庫県立はりま姫路総合医療センターを整備）、川西市立川西病院と医療法人協和会協立病院の再編統合（川西市立総合医療センターを整備）等があり、いずれも医療機能が拡充された成功事例であると認識しています。 ・再編統合先での職員の役職や給与については、再編統合先の規定に準じることになると考えます。市としては、できるかぎり多くの職員に引き続き市立病院に勤務していただけるよう、「基本的な考え方」5-1～5-5のとおり、職員の処遇や人材確保策を検討しています。 ・現市立病院の老朽化の状況を鑑みると、新病院の移転建替えは喫緊の課題となっています。国の財政措置は、令和5年度中に市が作成する「公立病院経営強化プラン」に基づき、原則として令和9年度までに実施するものが対象になっていますが、現時点では、令和9年度までに新病院の整備が完了する見込

No.	意見・提言	市の考え方
		<p>みであるため、適用されるものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院の整備費用については、物価高騰の状況を踏まえつつ、指定管理者のノウハウも活用しながら、整備費用の縮減及び予算の範囲内での執行に努めます。
60	<p>1/20 公開の YOUTUBE 拝見しました。市長の職員への思いにがっかりしました。職員の処遇についての回答に「職員は退職になります」と明言していることは分限免職回避義務を完全に無視していることに他なりません。市役所職員への配置換え等検討事項はまだある中でこの内容を配信することに憤りを感じます。市の方針ため、職員は犠牲になれと言っているのですか？そんな病院に職員は残ってくれますか？別の動画では人は宝と言っているのは嘘をついていたということですか？それとも現病院職員が犠牲とならない全職員が納得できる支援策を市長が用意してくれるということをででしょうか？ご回答お願いしたいです。</p>	<p>現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5 をご参照ください。</p>
61	<p>50 年ほど箕面市に住んでいます 今の立地条件はとても良い環境下だと思います、隣にはライフプラザがあり駐車場もたっぷりありで満足しているので移転は反対です また市立病院なのに民営化になるのは不安を感じます。利益優先の経営になりがちです。市民として納税している立場では税金を使って安心できる公立での運営を望みます 産科がないのは信じられません。少子化のもと命を預かる病院として産科は是非作って欲しいです よろしくをお願いします</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移転は反対とのご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2 をご参照ください。 ・民営化や利益優先の経営になるとのご意見については、「基本的な考え方」2-3、2-8、2-9 をそれぞれご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1 をご参照ください。
62	<p>病院の赤字経営は、これまでの病院事業管理者の方針が影響している事で、職員は質の高い医療を市民へ届けてきたと思う。今回、職員の給料減額や民営化など著しく職員のモチベーションを下げる事になり、退職者も多く今後、新病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を選択した経過や、これまでの赤字経営との関係については、「基本的な考え方」2-2、3-2 をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>院での質の高い医療を提供出来ない可能性がある。新病院を民営化する前に箕面市として責任を持ち、何年か経営し、その実績で民営化を計画するべきではないかと思う。そうする事で、赤字を出さないように職員も努力し、経営に対しての意識が高まり、質の高い医療を維持出来るのではないかと思う。また今までの経営形態を変えるためにも病院事業管理者の方針ではなく、経営のプロに管理してもらいたい。</p> <p>今までの病院の赤字は、病院事業管理者達に責任があると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。
63	<p>営利目的にどうしても成ってしまうので負担が増えそうで心配です。市民の宝ものを民営化にしてはダメだと思います。</p>	<p>民営化や営利目的で負担が増えるとのことのご意見については、「基本的な考え方」2-3、2-9をそれぞれご参照ください。</p>
64	<p>病院について：</p> <p>指定管理ではなく現在のままの公立病院として継続してほしい。</p> <p>障害の重い重度重複障害者の受診が断られないようにしてください。</p> <p>理念をかえなくてほしい。</p> <p>保健福祉センター（ライプラ）と病院が離れても、医療と福祉が連携されるようにしてください。</p> <p>リハビリを継続して受けられるようにしてください。</p> <p>箕面市に対して：箕面市民の命を守る箕面市立病院にたいして補助金をもっといれて、職員の給与や待遇がまもられるようにしてください。</p> <p>新病院について：全室個室になるそうですが 障害者の個室の減免を継続してください。</p> <p>駐車場を多くして、障害者用駐車スペースが縦長横長にとってください。（リフト車は後部から乗車下車します。助手席が回転する障害者車両もあります）障害者駐車場には屋根をつけて雨に濡れないようにしてください。安全に病院に入館できるような障害者用駐車スペースにしてください。（駐車場を横断しないようにしてください）</p> <p>病院館内をわかりやすい案内にしてください。</p> <p>障害者トイレには介護ベットの設置、便座に背もたれの設置、便座両側からの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度（公設民営）を選択した検討経過については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・ 今後も、障害があることを理由に受診をお断りすることはありません。 ・ 保健、福祉、医療の連携は今後もこれまでと変わらず当然行っていくべきものと考えています。 ・ リハビリの継続に対するご意見についてですが、「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」に記載のとおり、新病院においても回復期リハビリテーションの継続をめざしています。また、児童発達支援事業所「あいあい園」と連携しているリハビリテーションについてですが、「あいあい園」は令和7年4月に旧教育センターへ移転する予定であり、これまで同様のリハビリテーションを提供していきます。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>介護ができるようにしてください。 避難経路をわかりやすくしてください。 パブリックコメントについて： わかりやすいところにおいてほしい パブリックコメントの用紙にFAX番号をいれてほしい 封筒に住所を書いておいてほしい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの繰出しに対する考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ・個室料金の考え方については、「基本的な考え方」4-3をご参照ください。 ・駐車場については、「基本的な考え方」4-4をご参照ください。なお、十分な障害者用駐車スペースや、安全に入館でき、雨天時にも雨に濡れないような乗降用スペースを確保できるよう、車路や車寄せの計画検討を行います。 ・病院内の案内については、動線の工夫やわかりやすい案内表示などにより、障害者や高齢者はもちろん、外国人など、より多くの方にとって利用しやすい施設を整備します。 ・障害者トイレは、府の条例を基準として設置しますが、ご意見も参考に、より多くの方にとって利用しやすいトイレとなるよう工夫していきます。 ・避難経路はわかりやすく、なるべく短くなるよう計画します。 ・パブリックコメントに関するご意見については、関係部局と共有し、今後の実施方法を検討する上での参考とさせていただきます。
65	<p>箕面新市立病院計画に関する意見 …2023. 01. 22 箕面市を愛する一市民より</p> <p>1. 立地について； （意見）建設予定地は既に平成29年に市議会で現予定地に決定されているが、断層直上または至近のこの場所は、市民の健康と安全を守るための施設の立地として不適切である。平成29年度の決定時点では、大阪府および箕面</p>	<p>1. 移転建替えに決定した経過は、「基本的な考え方」1-1を、地震に関するご意見については、「基本的な考え方」1-3をそれぞれご参照ください。</p> <p>2. ①再編統合の目的は、持続可能で質の高い</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>市の地震予測では「大阪府北部では、大きな地震は当分発生しない。」とされていた。しかし、そのわずか半年後の2018年6月に大阪北部地震が発生し箕面市でも震度6弱が観測され多くの被害が発生したことは記憶に新しい。ところが、地震調査委員会は2018年7月10日、有馬高槻断層帯その他の活断層が動いた証拠はないとの見解を示した。これは、これまで「当面これら断層に起因する大きな地震はない」としてきた見解にたいする弁解ともとれる。この見解が理由かどうかわからないが、箕面市では新病院の予定地の見直しは行われなかった。しかし、地震に対しては油断は大敵である。野畑断層との位置関係で言えば、現病院の建造物の立地の方が新病院候補地よりも断層との距離が遠く、現地の地形的にも比較的ましである。</p> <p>平成29年の立地検討時に、「「現地建替え」または「COM1号館跡地+新船場北公園への移転建替え」の両者に客観的な優劣はない。」とされている。当時、「耐地震安全性」が十分検討されたかわからないが、地震の危険性を重視するなら現病院の場所の方が優れており、立地の見直し変更を希望する。</p> <p>なお、どうしても変更できない理由があり、現在の候補地にせざるを得ない場合は、主要建造物は予定地の南側（断層から離れた方）に寄せてレイアウトされたい。</p> <p>2. 他の病院（仮称=A病院）との再編統合案について；</p> <p>(1) 結論；他の病院との統合はすべきではない。</p> <p>(2) 反対理由；</p> <p>①参画を希望するA病院が現在の市立病院より優れた特別な診療科と優れた医師が所属しており、統合により市立病院の大幅なレベルアップが期待できるのなら別だが、単に病床数を増やしたいという目的の統合には反対である</p> <p>②病床数を増やさなくても新診療科を増やすことは可能ではないか？</p> <p>また、単純増科が認められないのなら、旧来の科の中で民間病院で賄える科を縮小または廃止することも検討する必要がある。こういった工夫は民間の優秀な企業では常におこなわれている方法である。</p> <p>③100床も有するA病院が自分の病院を廃止してまで参画する理由として前向</p>	<p>医療提供体制を確保することです。病床の確保はそのために必要なもので、「単に病床数を増やしたいという目的の統合」とのご指摘は当たりません。詳細は「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p> <p>②病床数を増やさず新しい診療科を増やすためには、必然的に、既存の診療機能を縮小させることとなります。箕面市新市立病院整備審議会において、病床数は増やさず、既存の診療機能を縮小させるパターンも検討しましたが、それよりも、病床数を増やし、既存の診療機能を縮小させることなく、診療科を新設する方向が望ましいと確認されています。</p> <p>③ご意見として承りました。</p> <p>(3)について、現行制度上、再編統合せず、市単独で急性期病床を300床以上確保する方策はありません。</p> <p>3. 民間医療法人に経営権を渡すことに反対、市が直接運営すべきとのご意見については、「基本的な考え方」2-2を、市としての関与に関するご意見については、「基本的な考え方」2-7を、現市立病院の職員の再就職に関するご意見については、「基本的な考え方」5-1を、それぞれご参照ください。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>きで合理的な理由が考えられない。仮に、A病院が老朽化しており、優秀な中堅・若手医師もおらず衰退しつつあるので新市立病院への統合を希望している。といった後ろ向きな理由は考えられるが、この点は、統合候補病院が明らかになれば調べればわかることではある。</p> <p>(3) 再編統合せず、回復期病床を民間病院に委託するとか、新型コロナなど感染症優先対応病床を設置するなど市単独で急性期病床を300床以上確保する方策はないのか。</p> <p>3. 新病院の運営について；</p> <p>★以下のコメントは、「病院の運営」とは、狭義の「事務受付業務」「清掃・洗濯業務」などの庶務のことではなく、病院経営そのものと理解して意見を述べる。</p> <p><民間に運営を任せる理由、市の説明>；「市立病院と同一医療圏内の幾つかの（民間）病院に調査をしたら、いずれも「新病院を自ら運営すること」を希望した。また、「民間の運営ノウハウを活用した効率的な運営が可能となる。」というのが民間に運営を任せる理由だと述べられている。</p> <p>(1) 結論；運営権をA病院（医療法人）に渡すことには強く反対する。 ?この件には特に不正の匂いが強くするので、絶対反対。</p> <p>(2) 反対理由；</p> <p>①運営権というのは民間会社で言う「経営権」と同様最重要な権限である。それを出資比率20%程度（医療機器の現物出資も含めるともっと少ない？）の法人に丸投げする。・・・アホか？</p> <p>※市立病院の運営権を図書館や文化会館の管理業務と同一レベルで考えている市の担当部署、それを承認している市長、審議会委員の感覚に強い疑問を感じる。</p> <p>②本計画に参画する民間の医療法人に企画書で謳うようなく経営ノウハウがあるのなら、自分の既存病院を大いに繁盛させているはずで、自分の病院を廃業して市と統合するような医療法人は経営ノウハウが劣ると判断するのが論理的である。</p> <p>③新病院の運営に関する調査相手を間違っている。同一医療圏の幾つかの（私</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>立) 病院に調査した。とあるが、こんな調査は不要であり。まずやるべき調査は近隣市（豊中市、池田市、茨木市、吹田市）に市立病院の運営はどのような組織体がどのような仕組みで運営しているのかを各市に問い合わせ、参考にすべきではないか？</p> <p>※この調査は市民や審議会委員を誘導するような調査をしたのではないかと疑問を持たざるを得ない。</p> <p>④運営を請け負った法人が、法人形態をとってはいるが事実上院長またはその一族が牛耳っている法人だった場合には、世襲経営となる恐れがある。また、一族を職員として雇用すること（いわゆるコネ採用）も法的な防止手段はない。</p> <p>⑤統合による病床数の拡充と運営権は全く別案件でありセットとか前提条件というのはおかしい。</p> <p>⑥運営権を渡しても監視・チェック体制を作れば問題ない。というのは机上の空論で、一般の上場大企業も制度として外部の（専門家＝公認会計士を多数保有する）監査法人の監査が義務付けられているが不正が横行している。監査機能は形ばかりで機能していないケースが多い。カルロス・ゴーンの不正など枚挙に限りがないほど事例がある。病院の場合も、親族の雇用などを防止することは履歴書に親族関係を書くことは無いので困難。</p> <p>⑦運営を任せした場合、現市立病院の職員はその医療法人に再就職させるというが、その法人自体も職員や顧問、理事などを抱えており、その法人は自分の病院を廃業するので職員等をそのまま引き連れてくるはず。そのため、新病院は余剰人員を大量に抱えることになるのは火を見るより明らかである。理事長の妻子など家族職員がかなり入ってくることも防ぎようがない。</p> <p>⑧杞憂とは思いますが、将来的にその医療法人が中国に乗っ取られる恐れがある。</p> <p>*医療法人には隠れ外国人が非営利のNPO法人を通じて出資または社員になることが可能ではないかと思われる。大阪府のメガソーラーが中国資本に転売された事件が記憶に新しい。日本国籍を持った中国人が医療法人の社員として入ってくることを条例や法律で規制することはできないので、論理的には可能性がゼロではない。</p>	

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>もっとも運営権を渡さなければこんな心配はいらないけれど。</p> <p>★以上、縷々述べてきた理由により、外部参画医療法人に運営を任せることには絶対反対である。市が直接運営すべきである。</p> <p>また、市職員は継続雇用とし、参画法人からの受け入れ職員も丸抱えではなく、売店その他の付带的業務の委託業者への転職保障などで直接雇用は純増しない方策を講ずべきである。職員の純増を避けるためにも市の直営の方がやりやすく、それこそオープンで効率的経営が可能となる。</p> <p>なお、市が直接運営する場合にもチェック組織は必要と考える。以上</p>	
66	<p>パブリックコメントに参加させていただきます。</p> <p>箕面市立病院の理念・方針を整理すれば、(1) 地域の人々の医療を支え、安らぎのある環境の中で患者中心、安心安全で質の高い医療を提供する。(2) 社会的経済的地位、信条、性別、生涯の有無にかかわらず良質な医療を平等に受ける権利がある。(3) 患者の権利、患者中心の医療を行う。(4) 地域の人々の健康を守るために健康増進を図る。</p> <p>民営化・法人化・指定管理制度では、こうした理念・方針に沿った医療を遂行することはできないと思います。新箕面市立病院を公立で残すと強調していますが、名称は公立であっても、指定管理制度に移行すれば、管理・運営は指定管理者にまかされ、市の意向は反映されず、権限もなくなり結局のところ、採算を第一に運営する民間病院となってしまいます。</p> <p>新箕面市立病院を公立・直営で継続することを強く求めたいと思います。地方自治体の役割は市民犠牲の国策に抗して、市民の福祉増進のための仕事です。市立病院を管理者制度(民営化)にするという大事な問題を勝手に決めないでください。議会でまともな議論もせず、拙速に数の力で決めないでください。市民・患者さんの意向をよく聞いて真摯な対応を切に望みます。</p> <p>箕面市新市立病院整備基本構想の中で、特に気がかりな3点について意見を述べます。</p> <p>1. 「分娩の取り扱いはしない。分娩については、医師の確保を前提として、採算性をふまえた上で、指定管理者から提案があった場合には実施する。」とあ</p>	<p>指定管理制度に関するご意見については、「基本的な考え方」2-2、2-5、2-7～2-9をご参照ください。また、「箕面市新市立病院整備基本構想」の確定後には、関連条例の改正や予算を市議会にお諮りし、ご議論いただきます。</p> <p>1. 分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。なお、箕面市立病院が行う分娩については、国からの交付税措置はありません。市からの繰出しに対する考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。</p> <p>2. 再編統合の目的は、持続可能で質の高い医療提供体制を確保することであり、まさに「医療の強化」のために取り組むものです。詳細は「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p> <p>3. 本市の取り組みが認められるためには、最終的に、豊能二次医療圏内の医療・病床懇話会等で地域の合意を得るとともに、豊能保健医療協議会での決定が必要です。本市が</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>りますが、急性期医療や高度・専門医療、感染症医療、小児科、産婦人科等の分野は、どうしても不採算となる部門ですので、政策医療として国から約3～4億円程度の地方交付金が出されています。箕面市は2015年～2021年まで病院会計に繰り入れて来なかった。それが赤字の原因の背景にあることは、間違いない。指定管理者から不採算になる分娩を提案するとは考えにくい。市として分娩を取り扱うよう指定管理者に要請する覚悟はあるのでしょうか？</p> <p>2. 「必要な病床を確保するために、国が進める病院の再編統合の制度を活用する。この場合、新病院の整備に国の特別な財政措置を活用することができる。」とありますが、第8次にわたるコロナ感染拡大のもと、適切な治療を受けらずに死亡した数が人口当たりで大阪は全国一で、医療崩壊を起こしているのが現実です。国は、「地域医療制度」の名のもと、病院の再編統合をして急性期病床を減らした病院に、消費税徴収分の中から助成金を出す政策をおしすすめています。こうした「国が進める病院の再編統合の制度を活用する。」とは本末転倒と言わざるを得ない。市が財政支援をして医療の強化をよく求めたい。</p> <p>3. 『豊能二次医療圏内の病院と「再編統合」を図る。病床を確保するために、指定管理制度にすると』とありますが、公立病院を指定管理制度に移行した地域の多くは病床数が減っている。新市立箕面病院は病床が確保されても、豊能二次医療圏内全体では病床削減となり、地域の人々の医療を支える面から問題が多すぎる。</p>	<p>行う再編統合によって、仮に、豊能二次医療圏全体として病床数が削減される場合でも、その影響等も踏まえ議論がなされるものと認識しています。</p>
67	<p>指定管理者制度を利用する箕面市立病院の運営のために箕面市立病院で働く500名を超える職員の給与所得に大きな影響が出ます。職員処遇が悪くなることが予想され、住宅ローンや・教育ローンなど抱える職員は、短期間での保障では生活環境変え箕面を離れなければならないことも考えられます。箕面市新市立病院整備審議会答申でも付帯意見として「現市立病院職員の処遇に大きな変化が生じることが想定されるが、職員への今後の対応については、丁寧かつ誠意を持って行うこと。」されていますが、新市立病院整備基本構想（案）では触</p>	<p>現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>れられず、上島市長が口頭で何らかの支援とだけ説明されています。答申のほんの一部ではありますが無視されることなく、職員の給与水準を下げないことが職員の離職を防ぎ、公立病院の責務を果たすための医療水準の維持・継続・向上と医療職スタッフの確保につながると考えてください。</p>	
68	<p>①市民の生命と健康を守り、コロナ禍においても大きな役割をになっている箕面市立病院は公立・直営で継続すること。 ②医療従事者の分限免職は回避しこれまでどおりの身分を保障すること。 ③市立病院への繰り入れを国の「基準額」だけでなく、安定して運営できる財政支援を行うこと ④病院の良好な環境、安全、公立直営の継続のために現地建替えを含め再検討すること。 ⑤自治体の責任として安心してこどもを生み、育てることができるよう産科は残すこと。</p> <p>等、基本構想案の見直しを求めるものです。以下意見をそえます。</p> <p>「新型コロナウイルス」は日本の医療や公衆衛生のぜい弱さと自治体病院の存在の重要性をうきぼりにしました。国や府は医療の再編ネットワークで病床数を削減しようとのことですが、コロナ禍の教訓からも今必要なことは、自治体病院や公衆衛生の拡充です。</p> <p>私は箕面市立病院が再編ネットワークを活用し、病院運営を指定管理（民営化）にし、医療従事者を分限免職するという事態を大変危惧しています。この事態を前に2021年12月、「箕面市立病院を守る会」を立ち上げ、箕面市立病院の公立・直営の継続や病院の安定運営のための財政支援を求めて、街頭に立ち、署名活動や市民アンケートにとりくんできました。そのなかで市民はもとより近隣市の方からも箕面市立病院への信頼がいかに強いかを実感してまいりました。市民の生命と健康を守る自治体の誇りとして「日本一親切な病院」が40年前開院したことはこもごも語られていますが、箕面市立病院はコロナ禍の役割でも地域医療の中核としても高く評価されています。市民の願いにこたえ箕面市立病院を直営で継続できるように再検討をすべきと考えます。</p>	<p>①公立・直営を継続については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ②職員の分限免職の回避については、「基本的な考え方」5-2をご参照ください。 ③市からの繰出しに対する考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ④現地建替えに関するご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2、1-4、1-5をご参照ください。 ⑤分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。</p> <p>また、医療従事者の確保に関するご意見については、「基本的な考え方」5-1、5-3、5-4をご参照ください。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>建替えを決めた時点では公立直営であったはずですが。リハビリ病床50床がなくなるとわかった時点で、公立病院存続ができる現地建替え方針をなぜ再検討しなかったのでしょうか。現地建替えであればこれまでどおりの運営が可能です。建替えの条件がかわれば再検討するのは当然ではないのでしょうか。</p> <p>病院の収支についても市立病院の経営を圧迫しているのは国の制度上の問題や市の繰り入れを大幅に減らしたことにあります。先にものべましたが国の再編ネットワークは病床数の削減、医療費の削減を目的とし、「民営化」にために報奨金までだすという制度です。市民の生命や健康を守ることを軸としたものではありません。「指定管理制度」を導入したとしても医療従事者の確保も運営も安定できるかどうかは不明というのが実態です。</p> <p>箕面の新病院を担う病院の規模も内容も、地域にどれだけの影響があるかも定かでないなかで指定管理（民営化）が先にあるという「構想」への不安は否認せん。審議会でも公立直営でなくなることの危惧する意見がだされてきました。基本構想の再考を求め、箕面市立病院の公立直営での継続と財政支援を行うことを重ねて求め意見とします。</p>	
69	<p>箕面市立病院は、今まで通り、箕面市の直営で運用管理すべきです。</p> <p>民間病院でも、今の箕面市立病院よりも、入院費（個室利用料金等）及び保険会社に提出の分掌代の安い所があります。が、箕面市が民間に委託されると、今以上の費用がかかること</p> <p>および、医療従事者の待遇が落とされることは、容易に想像できます。</p> <p>（待遇の劣化は、患者への対応の悪さにも、繋がるのではないのでしょうか？）</p> <p>市民の安全と健康を守ることが、市政を行う方々の最大職務ではないでしょうか？</p> <p>幼児期から箕面に半世紀以上にわたり住み続けてきた私には、箕面は、だんだんと住み難い街になってきています。外観はスマートな街になっては来ています。が、市役所には、派遣の方が増え、市の公共施設（体育館など）の経営は民間に委託される等、市民サービスの低下を感じてきています。</p> <p>今の市政のあり方には、市民に責任を持ち真摯に市民と向き合うという姿勢を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直営を継続すべきとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・個室料金等の考え方については、「基本的な考え方」2-9、4-3をご参照ください。 ・市民病院の存続を求めるとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>感じることは、できません。(北大阪急行延伸についての、「工事期間が延びる」の発表時には、「工費は増えない」との常識では考えられないことを公言しながら、開通が近づくと簡単に撤回するなど、市民を馬鹿にし過ぎていますよね。) 今回もメリットを主張なさるのでしょうが、そう簡単に騙されるわけにはいきません。命の砦である市民病院の存続を、求めます。</p>	
70	<p>新市立病院を公立病院として指定管理者ではなく市の運営を強く求めます。そもそも80床の民間病院に267床の運営を委ねることに市は不安ではないのですか？今までの市の施設を指定管理で運営を任せるのとは全く違ったリスクを市民に負わせることに不安はないのですか？</p> <p>行政として市民の命を最優先に守ってください。</p> <p>もみじだより12月号には市民のリスクは全く書いていませんでした。</p> <p>「民間経営ノウハウを活用した効率的な運営」がもたらす産科の廃止、最先端医療の陰で消えていく不採算の診療科、有料個室料金の値上げなどはすべて指定管理者の判断に任されるということですね。家族の生と死を箕面市立病院に委ねた者として医師、看護師をはじめ職員の皆さんに感謝の気持ちと信頼を寄せてきました。箕面市は40数年間、公立病院を運営して得た実績と市民の安心と信頼を投げ出さないでください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市直営を求めるとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・再編統合相手に対する不安はないのかのご意見ですが、指定管理者の公募にあたっては、募集要項において、政策的医療（救急医療、小児医療、新興感染症・災害時の対応）や、現状の診療科構成の継続を義務付けます。選定にあたっては、学識経験者や公認会計士等の専門家のご意見をお聞きしながら、候補者の医療実績や経営状況等を評価していきます。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1のとおりであり、民間経営ノウハウの活用が産科の廃止をもたらすのご指摘は当たりません。 ・指定管理後の診療科や個室料金等の考え方については、「基本的な考え方」2-8、2-9をご参照ください。
71	<p>市民病院の老朽化による立て替えが、移転ありきで進められており、現地での立て替えが何故ダメなのか理解できません。</p> <p>また指定管理を希望する法人が、利用者の数が少なくなっていること及び、産科医の配置が難しいことを理由に産科廃止で進められていることに、なぜ箕面市民病院で産科を利用する方が少なくなっているのか、増やすための努力をど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移転建替えに決定した経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 ・分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1のとおりであり、指定管理を希望する法人の意向ではありません。な

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>うしてきたのか、市民には知らされていません。</p> <p>また立て替え後の指定管理法人では、全室を個室でとの計画があるように聞いています。個室となれば、料金が高くなり一般市民には利用しづらいものになります。</p> <p>箕面市での直営と、現地での立て替えを再検討してもらいたいです。</p>	<p>お、箕面市立病院での分娩件数の減少についてはこれまでも調査を行ってきましたが、アメニティの充実や食事の工夫においてニーズに答え切れなかったことが原因と考えています。</p> <p>・個室料金等の考え方については、「基本的な考え方」4-3をご参照ください。</p>
72	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年に議会で可決したのは317床での直営での市立病院の建て替え移転であり、再編統合やリハビリ病床が移転では認められないのなら、再度白紙にしての議論が必要であり、国の補助金目当てでの早急な条例の制定、工事着工には疑問しかなく、再度やり直すようお願いしたい。 2. 私は箕面市立病院生まれのため分娩がなくなるのは非常に残念であるが、現行どうして希望者が少ないのかを産科の存続廃止の前に検討するべきではないのか。市の総合病院であるにもかかわらず52万以上通常時間帯でかかる費用負担は、市が病院に十分に繰入していないためではないのか？また、産科を廃止し、市立豊中や阪大に転送するとして、公的福祉の観点で市が見なければならぬ分娩等の費用負担はどのようになるのか？市立豊中であれば市民で55万から、阪大なら合併症以外は60万からだったはずだが、保険からはみ出したその分の費用負担は市がどのように対応し、区分はどうなるのか？紹介がなくても市民でなくても、どのような対応を考えておられるのかお教えいただきたい 3. 私の子どもは箕面市立病院で手術していただき大変ありがたかった。また、術後の合併症もなく、傷痕もなく、ドクターの技術の高さに感銘と感謝しかない。現在までの職員の努力と症例の担保、阪大からの医師の派遣の結果である。しかしながら、オペも日々の診察も入院管理もスタッフがいてこそであり、指定管理になっても阪大からの派遣があるから質は保てるとの考えは安易ではないのか。看護師はじめ薬剤部、放射線、理学療法士、事務などが集結してこそ今の高い技術が保てるのであって、いくらド 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建替えに関して白紙での議論が必要とのご意見に関しては、「基本的な考え方」1-4を、国の補助金目当てであるのご意見に関しては、「基本的な考え方」2-4をそれぞれご参照ください。 2. 分娩の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。箕面市立病院での分娩件数の減少についてはこれまでも調査を行ってきましたが、アメニティの充実や食事の工夫においてニーズに答え切れなかったことが原因と考えています。分娩費用は周辺病院との均衡等の観点から設定しており、市からの繰出しとは関係ありません。また、仮に箕面市立病院において分娩の継続ができず、他院にて分娩される場合は、これまで同様その病院の分娩費用を負担いただくこととなります。 3. 医療の質に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7、2-8を、現市立病院職員の処遇と人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をそれぞれご参照くだ

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>クターとロボットがいても不可能だと考える。医療は結果人間の質であり今の市立病院は全スタッフの力の結成によって保たれているという点を再度認識し直すべきだと思うが、市はどう考えているのか。</p> <p>4. 市は現在までの負債ではない利潤への繰入は最小限にとどめているように感じるが、指定管理者になったら、しっかりと1.8%以上の財政支援をするのか？3年間の転籍職員分の人件費と支援をするということは、今まで以上にお金はかかるのに質はさがり、結果親切ではない病院になるのではないだろうか。</p> <p>5. 箕面市には、救急指定病院が市立病院しかなく災害時の医療拠点となりうる場所は市立病院しかないと思われる。3年以内にくる南海トラフ地震に向け、市はどのように災害を乗り切ろうと考えているのか。災害時協定に頼る安易なものではなく、公助的役割の公務員が今後大切な役割を担うと思われるが、その点はどのように対応するのか。災害時協定が履行された場合の費用補償や指示系統、責任の所在についての整備をまずするのが、災害への実際の備えとなり、災害後まで見据えたまちづくりを考えたら、移転先の用地はどうか？検討しているのか。</p> <p>6. 職員の分限免職についてですが、地方公務員法第28条4号に基づく分限免職となるとの回答をいただきました。しかしながら、労使交渉を丁寧に進めていない現状があるのではないかと。本来なら、こうならなかったかもしれない多くの職員の人生まで考えて行っているのか？憲法13条の幸福追求権、同25条の生存権、同27条の勤労権および同28条の団結権の保障の観点から、行政整理に伴う分限免職処分は一定の制約を受け、任命権者はその実施に際して裁量権の範囲を逸脱し、または裁量権を濫用することは許されないのが、法の解釈ではないか。</p> <p>7. 平成29年12月箕面市議会において移転建て替えが決定したのは、移転候補地が新駅から近く、患者の利便性向上や市内外からの患者増加が期待できること、つまり駅からのアクセシビリティが最重要視されたようだが、市民やその働く方々、地域住民の視点がないと思われ、病床確保にも高層化が否めない用地に対して船場東の住民はどう考えておられるのか、声を</p>	<p>さい。</p> <p>4. 市からの繰出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1を、指定管理後の市の財政負担の考え方は「基本的な考え方」2-5をそれぞれご参照ください。指定管理者法人に転職する職員への支援については「基本的な考え方」5-4のとおりであり、人材確保等の観点から一定の保障は必要であると考えています。</p> <p>5. 災害医療への対応については、「基本的な考え方」2-5を、移転先に対するご意見については、「基本的な考え方」1-3をそれぞれご参照ください。また、指定管理者には、防災に係る市の各計画において現市立病院が担っている役割を継続して担わせることとします。</p> <p>6. 職員の分限免職については、法に則り行います。分限免職の回避努力については、「基本的な考え方」5-2を、労使交渉については、「基本的な考え方」5-5をそれぞれご参照ください。</p> <p>7. 移転建替えに決定した経過は「基本的な考え方」1-1のとおりであり、再調査は行いません。建設に際しては、周辺住民への説明を適切に行います。</p> <p>8. 児童発達支援事業所「あいあい園」は、市立病院の指定管理者制度の導入を見据え、令和7年4月に旧教育センターへ移転する予定であり、これまでどおり直営で継続して</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>集めているのか。また、コンサルが案に対して甲乙付け難く判断がつかないという結論に対して、令和5年の観点での再調査をなぜ実施しないのか。</p> <p>8. 小児の発達療養については、直営を貫くのか。それとも指定管理にして、より保護者負担を強いていくのか。</p> <p>9. 今の医療保険制度ではオペ後すぐに療養病院に送らないと利益が上がらないような仕組みになっているが、市立病院がそのように点数重視の民間医療法人のように指定管理者制度を導入したらなるのではないのか。この点において、儲からない医療は切り捨てにならないのか。</p> <p>10. 最近の市のやり方は「民間のノウハウ」という魔法の言葉でのなんでも民営化の流れがすごいが、公営ではなぜできないのかが納得できない内容ばかりである。その点を各項目メリット、デメリットでお示しいただきたい。</p> <p>11. 担保力のある市民にきてほしいという話がよく市長からあるが、市の行政や市長は市民に禍根を残さず、すみ良い街を形成するために努力し、人を大切にすることが仕事だと思うが昨今の市政ではその様子が伺えない。今まで箕面市を支えてきた住民を排除し、新規にお金のある市民だけを入れたいというふうにも感じてならない。令和4年の7月に市長自身が基礎疾患の関係で入院し、看護してもらった病院が市立病院ではないのか。その時対応してくれた職員の人生をも狂わす可能性があるということを念頭にしておられるのか。市立病院は、ある一定の合理的配慮を有していると思うが、その観点はないのか。</p> <p>12. 私は公立直営で市立病院を残して、福祉的観点や人権擁護の視点でも市民のために利用しやすい病院であってほしいです。一点、入院サポートセンター制度のみは融通が効かずなんのためにあるのかわからないため、再考していただき、努力を積み上げる市立病院であることを切に願います。</p>	<p>いきます。移転にあたっては、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として、新たに診療所を併設した「児童発達支援センター」として開設します。</p> <p>9. 儲からない医療が切り捨てられるとのご意見については、「基本的な考え方」2-8をご参照ください。</p> <p>10. なぜ公営ではできないのかとのご意見については、「基本的な考え方」2-2のとおりであり、指定管理者制度を導入するのは、市単独では必要な病床確保ができないことが理由です。</p> <p>11. 「市立病院は、ある一定の合理的配慮を有していると思うが、その観点はないのか」とのご意見について、「ある一定の合理的配慮」が何を指すのか不明ですが、どのような患者にも公平公正に対応することが医療機関の努めであると考えます。また、障害者に対しての合理的配慮は当然行います。</p> <p>12. 公立直営に関するご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。また、入院サポートセンターは、患者さんから入院前にあらかじめ問診や確認事項の聞き取りを行うことで、入院されてから安心して療養に専念できるよう、さらに、安心・納得して退院に向けてのご準備を進めていただけるようサポートする役割を担っています。</p>

No.	意見・提言	市の考え方
73	<p>市立病院の老朽化と赤字。老朽化を改善するための建て替えに伴う移転に関しては、仕方ない部分もあるが、なぜ船場？箕面新都心構想実現へ向けての偏りのある方針ではないか。赤字克服を掲げながら、実は必要以上にコストがかかっているのではないか。</p> <p>また病院運営を指定管理者運営にして、行政の負担(赤字)をなくすつもりのようなのだが、だいたい市立病院も含め、公立病院が儲けを口にし始めるとろくなことがない。利益を目標に据えたところに、安心安全な市民のための医療は実現できないと考えます。緩和リハビリ病棟が無くなる、産科・耳鼻咽喉科は入院や手術が出来なくなる状況が予測され、派手な宣伝広報に隠されているが、市民にとっては将来的に不利益になることが多いように考える。</p> <p>本当に箕面市民の立場:保険医療範囲で医療にかかる大多数の市民のためになる改革なのかが見えてこない。業者・地権者・法人の為の箕面新病院ではないか。</p> <p>こんなことばかりしていたら、関西住みたい街ランキングから急降下することは、目に見えている。</p> <p>市立病院は市民の健康安全の最後の砦なのだから、もっと丁寧に考えるべきです。私は、真性「市立病院」であり続けてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船場地域への移転に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をご参照ください。 ・利益を目標に据えることの懸念に関するご意見については、「基本的な考え方」2-8をご参照ください。なお、回復期リハビリテーションについては、継続に向け病床の確保をめざしています。 ・市民のためになるのか、とのご意見ですが、今回の「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」は、現状よりも病床数を拡大することで、将来の医療需要に対応するとともに、診療科の新設等、医療機能を充実・強化し、持続可能で質の高い医療提供体制を確保することをめざして策定したものです。 ・市立病院であり続けてほしいとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。
74	<p>雑多な質問と提案のようなもので申し訳ないのですが、以下述べます。</p> <p>色々な資料や補足説明があって、考えやすかったです。</p> <p>1) 市立病院の老朽化に対応する必要性は理解できます。</p> <p>2) 色々な情報から、現在地での建て替え案と移転しての建て替え案に分けることができると知りました。そして市議会の決議等もあり、後者として本資料が作成されていることも。</p> <p>私の基本的考え方：</p> <p>1. 診断治療技術やAIの進展速度は予想できず、一方、使えるお金は限られている。</p> <p>2. 年次の収支を見る目と、最新で効率的な技術・設備・情報システムへ更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による分娩継続の提案について、緩和策を組み込むべきとのご意見ですが、あくまで医師の確保と採算性を踏まえた提案を前提とすることから、市が分娩継続に関して特に財政負担を行うというようなことは考えていません。 ・特定病床に係るご質問について、現地建替えの場合は継続して保有できますが、移転建替えの場合、現在の基準に基づき新たな申請が必要になります。新たに基準としてはご指摘

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>する投資への目と手段、お金とセキュリティとを確保する手段を持つべきである。</p> <p>3. 医療従事者の満足度が低ければ、患者のサービス満足度が高くなると期待してはいけない。</p> <p>4. 局所最適化でなく、全体での適当化の柔軟な KnowHow、マインドを持った人たちによるマネジメントであるべき。</p> <p>資料について：新病院の寿命範囲内（例えば法定耐用年数）の推計部分の数字を強調すべきではないか。範囲を超えるものは参照程度の表示と記載でよいと思う。</p> <p>疑問：少子化対策に力を入れる国の政策があっても、「女性生殖器系、新生児系、小児系などは減少する」としたトレンド推計を追従しているだけの計画で良いのだろうか。「分娩機能についても、医師の確保を前提として、採算性を踏まえた上で指定管理者から継続の提案があった場合には実施する」とあるが、民間に任せると財力が大きく影響するので、その部分の緩和策も組み込まれるべきではないか。</p> <p>状況認識：現在は、高度急性期 13 床、急性期 254 床、回復期 50 床。急性期 267 床では将来の患者数推計 300 人（1 日あたりの入院している患者数）に不足するが、増床は、単独では、二次医療圏の状況から不可能。病床稼働率 90% なら、334 床必要。67 床不足。</p> <p>でどうするか。「再編統合」のスキーム（国負担 40%）を活用する」と再編統合相手の病床構成により、回復期リハ病床確保できる可能性もあり。</p> <p>資料要望：5 疾病 4 事業と新興感染症等の拡大時の整備状況の概説はあるが、それらの本二次医療圏における過不足については、箕面市新市立病院整備基本構想（案）では機能等の有無のみ示されている。また、箕面市における整備状況は残念な状況にも見える。</p> <p>「豊能二次医療圏では、病床数で慢性期は不足、回復期は大きく不足。」（抜粋）</p> <p>質問：回復期リハビリテーション病床（50 床）のことについて：「移転建て替えを行う場合は、新たに特定病床）を申請する必要があります」とあるが、移</p>	<p>のとおりですが、箕面市立病院が現在行っている回復期リハビリテーション（大腿骨骨折や脳血管疾患、廃用症候群等の患者へのリハビリテーション）とは性質が異なるものであり、かつ、今後も実施できる内容でないことを、大阪府との協議で確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014 年度の赤字の主な理由としては、公営企業会計制度の新基準への移行処理として、退職給付引当金(2,063 百万円)を一括して引き当てたことが挙げられます。2016 年度以降は、新規入院患者が伸び悩み、病床稼働率が低下したことで、コストに見合った収益の確保ができなかったこと等が赤字の要因と考えています。 ・延べ入院患者数の数え方ですが、例えば一人が一回の入院で 10 日間入院された場合、延べ入院患者は 10 人と数えます。新型コロナウイルス感染症の対応力については、最大で一日当たり 45 床の専用病床を確保しました。 ・新病院における設備の老朽化対策については、設備へのアクセスが容易にできるような配管配線スペースの確保や、更新時の影響を少なくするための機器の分散化など、将来必要となる設備更新を考慮した設計とします。また、必要に応じて高耐久の機器を採用するなど建設から運用終了までのライフサイクルコストを低減できるような設計とします。なお、最新の医療機器の導入については、新

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>転でなく現在地での建て替えの場合は、どうなるのか。</p> <p>質問：現在の特定病床の要件に今の回復期リハビリテーション病床（50床）は該当しないとは、現在ほどのような患者さんが入院されているのか。</p> <p>医療法施行規則（省令）で定める13の特定の病床に該当する場合には、病床過剰地域であっても、国との協議を経て病床の新設・増床を許可する特例措置（特定病床の特例）が存在する。類型①専らがん・循環器、②専ら小児疾患、③専ら周産期疾患、④専らリハビリテーション（発達障碍児の早期他特殊なりリハビリテーション限定）、⑤救急医療体制、⑥精神疾患（アル中、老人性、小児）、⑦神経難病、⑧緩和ケア、⑨共同利用、⑩後天性免疫不全症候群、⑪新興（再興）感染症、⑫治験、⑬診療所の病床を転換して設けられた療養病床）</p> <p>思い付き：「回復期リハビリテーション病床の入院患者数は、今後も増加し続けることが予測されます。」「急性期病床と回復期リハビリテーション病床を併設することにより、急性期の主治医との共観が可能になるなど患者にとってもメリットがある」との記載があるが、更に病診連携も鑑み、⑨共同利用として特定病床を申請したらどうか。</p> <p>質問：医業収入・医業費用の推移図で、2014年度で赤字化、2016年度から赤字の額が急増しているが、それぞれの主な理由3つは何か。</p> <p>ご苦労様です：新型コロナウイルス感染症で延べ14,000人以上の入院患者に対応。延べの数え方がわかりませんが、34か月として月400人強ですか。</p> <p>質問：病院が最大ストレス時、どれくらいの新型コロナウイルス感染症の収容能力があったのでしょうか。</p> <p>質問：「改修が困難であったボイラーや貯湯タンク、受変電設備、給排水管などの配管類、高圧の電気配線類」といった基本的インフラ部分について、写真で見ると設備へのアクセスはしやすいように見える。それ以外の部分が特に問題なのだろうか。新病院でもこのような問題には対処できないのだろうか。改修方法・計画というものは建設時には、出来ていないのですか。「施設構造上の制約により、最新の医療機器を導入することができない」については、新病院についてはどのような対応策があるのでしょうか。</p> <p>質問：指定管理者となった場合、公立病院経営強化プランへの参画も当然考え</p>	<p>病院では床の耐荷重の向上や柱間隔の拡張、耐力壁の配置の工夫等により、フレキシビリティを持たせた設計とすることで対応していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院経営強化プランについてですが、本プランは市として策定するもので、指定管理者が策定に参画する性質のものではありませんが、病院の運営主体となる指定管理者にも意見を聴き、情報共有しながら策定します。赤字が出た場合については、「基本的な考え方」2-6をご参照ください。 ・指定管理者制度を利用した病院の運営状況について、複数の事例を調査し、視察にも赴きましたが、診療科の充実や高度医療機器の導入が実現したり、収支の改善が図られる等、いずれも成功事例と認識しています。 ・病院評価の方法については「基本的な考え方」2-7のとおりですが、それ以外として、現在も認定を受けている日本医療機能評価の継続等も含め検討していきます。 ・移転予定地内の市道については、令和6年度中に付け替えます。 ・騒音振動対策ですが、施設配置の工夫や遮音性能の高いサッシの採用等により快適な療養環境が提供できる施設を整備します。

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>られるのか。今後の交渉ごとになるのだろうが、赤字が出た場合・累積してきた場合の市の対応・責任はどうなるのか。指定管理者制度を利用した病院の運営の現状はどうなっているのか（全体として、成功事例として、あまりうまくいかなかった事例として知りたい）</p> <p>思い付き：「指定管理者による病院運営を評価するため、高度で専門的な知見を持つ第三者などで構成される市の附属機関を設置します。」とあるが、病院評価のための機関が色々存在するようなので、定期的に、或いはクレーム多発時等に、そちらの評価も受けることにしたらどうだろうか。お金はかかるだろうが。</p> <p>質問：図表 29 の移転予定地周辺図には道路部分が含まれているように見える。道路はどうなるのか。また、移転場所は新御堂筋や運送会社の倉庫なども多く、騒音振動対策が重要に感じる。どのようなことを予定しているのか。</p>	
75	<p>市長のパブリックコメントのご回答を見たので意見させていただきます。</p> <p>①国が増床を認めないのであれば国？府？は北大阪ではベッド数が足りてると考えてるのではないのでしょうか？市長のお話しされている将来の医療需要に応え、診療体制を充実強化し、持続可能で質の高い医療を提供するには急性期 267 床で充分ではないのでしょうか？現在の 267 急性期病床が足りてないのでしょうか。300 床以上になれば医師の確保含めてスタッフが必要であり人件費もかかるように思えて質の高い医療が受けれるのか心配です。また、300 であれば 267 と比べて 33 しか変わらないのであまりメリットがあるように思いません。</p> <p>回復期リハビリテーションは専門の施設にお任せして市単独での急性期 267 床ではダメなんではないでしょうか。</p> <p>②「再編統合後の新市立病院を自ら運営したい」との意向を示しているのであれば市の直営のまま経営者のトップとして登用して運営させると言う方法はないのでしょうか。</p> <p>③市単独で整備した場合、将来の医療需要に応えることができないばかりか、症例数を十分に確保できず、ひいては医師の確保が困難となり、現状よりも</p>	<p>①箕面市立病院は、急性期の総合病院として多くの診療科を設置していますが、診療科ひとつひとつを見た場合、十分な症例数を確保できている診療科ばかりではありません。実際、このままの症例数では、今後医師の確保が困難になる診療科も存在しています。今後も、市内唯一の急性期総合病院として、必要な診療科を備えていくためには、全体として病床規模の拡大は必須と考えています。また、回復期リハビリテーションについても、継続すべきと考えています。急性期病床が 33 床増えることの影響ですが、箕面市立病院の平均在院日数（新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前の令和元年度実績）で考えると、年間実患者数は、33 床 × 365 日 ÷ 平均在院日数 11.3 日 = 約 1,066</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>医療サービスの低下を招くことが予見されることから、そのような新市立病院を多額の税金を投入して整備すべきではないと考えます。</p> <p>→近隣の池田、豊中は市単独でも十分な医療サービスを提供されていると聞いています。また、箕面市よりより高額な補助金で運営されていると聞いています。市長のご回答は何を根拠に医療サービスの低下を招くと考えていますか全く回答になってないと思います。院長？管理者？経営のトップが上手く経営できていないことが多額の税金投入の原因ではないでしょうか。</p> <p>④医療機関の責務として、「医療機関は、患者からの診療の求めに応じて、必要にして十分な治療を与えることが求められ、正当な理由なく診療を拒んではならないこと」とされており、患者の受診を断ることはあり得ません。</p> <p>→現実的に私の親が民間病院数カ所に断られて何とか箕面市立病院で診てもらった経験があります。指定管理となったらとても不安です。</p> <p>箕面市立病院には私はもちろん親から子供までお世話になってます。移転で新しくなるのはとても魅力的です。</p> <p>しかし、直営でないと言護師さんも辞めるかも知れないと言われてました。市長の基本構想はあくまでも理想にすぎないし、建物だけ立ててあとは上手いこと運営しなさい。って言うのは無責任過ぎる気がします。直営のような回答をされていますが不都合な部分は指定管理の意向だと逃げるような発言がとても気になります。川西市も同じような指定管理と聞きましたが代表電話がナビダイヤルで問い合わせするにも有料です。新病院がこうなってもいいのでしょうか。医師も辞めると噂で聞いてますし、確保できるのか。スタッフさんがかなり辞めると聞いているので人財確保の面でも理想を捨てて現実的にコンパクトに直営では無理なんではないでしょうか。市の方針として指定管理にするのであれば、医師、看護師が辞めないように年収が下がらないような給与体系を維持できる指定管理先を選択していただければ箕面市民として安心できる気がします。</p>	<p>人増加する計算となり、医師の確保に十分好影響を与える数字だと考えています。</p> <p>②再編統合の実現可能性調査において、その意向をもつ法人は確認できませんでした。</p> <p>③医療サービスの低下を招くと考える理由は①の回答のとおりであり、市の繰出しや経営能力とは関係ありません。</p> <p>④指定管理後の医療提供に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7を、現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をそれぞれご参照ください。</p>
76	<p>箕面市立病院の移転・建替えの最大の理由は「老朽化」とされていますが、残念ながら、市民に周知されない中で移転ありきで計画が進められています。</p>	<p>1. 「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」においてお示しした、「新病院のめざす姿と基</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>その後、「新市立病院整備審議会」で審議され、「指定管理、民間運営を選択すべき」との答申が出されました。</p> <p>以上の経過を経て、箕面市は10月末に「指定管理者制度など整備方針」を決定しました。私も、タウンミーティングに参加しましたが、時間的制約がある中とても納得のいかない説明ばかりでした。</p> <p>市民の方からは、「市立病院にお世話になっている。入院・手術もしました」「移転の話は聞いているが、内容は知らない」「やっぱり、公的な医療機関が必要」「民営化は困る」などの声を聞きます。</p> <p>国や府の公立病院の再編統合政策が進められる中、様々な問題が指摘されています。市民の命と健康を守ることが、公的病院の最大の任務です。コロナ禍においても箕面市立病院はその役割を果たしていると思います。</p> <p>全国の公的病院は例外なく財政補助を受けて運営されています。しかし、箕面市はここ10年来財政補助を打ち切り、病院経営の悪化をあおりたててきました。「日本一親切な病院」をめざして開業した箕面市立病院への市の冷たい仕打ちは本当に残念なことです。</p> <p>市立病院の整備にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、開業当時の市立病院の立場に立って、公的病院の役割を基本とした整備計画になるよう、ゼロから見直してください。 2、見直しにあたっては、箕面市が直接責任を持つ、公立病院としてください。箕面市は、周辺の自治体と比しても財源はあります。 3、設置場所は、現地が最適だと考えます。現在地は、これまで道路整備や周辺の医療機関などの整備も進められています。市民の立場で言えば、移転先は、アクセツ面からも、環境面からも問題があります。 	<p>本的な方向性」は、まさに公立病院としての役割を重視した内容であり、ご指摘のような計画となっていると考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 公立病院としてほしいとのご意見については、「基本的な考え方」2-1をご参照ください。市の財政負担の考え方は、「基本的な考え方」2-5、3-1のとおりです。 3. 新病院の立地に関するご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照ください。
77	<p>医療関係の仕事をしていますが、その観点から考えることは、「新病院への補助金については、職員の待遇改善のため、手厚くすべき」ということです。</p> <p>理由1. 災害医療について重大な問題があります。職員の身分は公務員でなくなるため、災害時の出勤が義務ではなくなります。実質的に、災害医療センターとして機能させることが難しくなるのではないのでしょうか。さらに、指定管</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの繰出しに対する考え方や、指定管理後の財政負担については、「基本的な考え方」3-1、2-5をそれぞれご参照ください。 ・災害医療への対応については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。また、指定管

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>理者のもとでは、給与水準は低く抑えられると思います。もしも災害医療センターとして機能させる予定であれば、職員に対し、そのリスクに見合う処遇（給与水準）を確保することが必要になります。その点についての検証が不足していると思います。</p> <p>理由2. 民営化した病院でありがちなことに、職員の昇給を抑制して、既存職員の自主退職を迫るという手法があります。結果、そのような病院の職員は若手ばかりになり、技術や技能の蓄積がなく、医療の質が低下しています。箕面市立病院の場合は民営化ではなく「公立である」とうたわれていますが、人件費の抑制が行われることが予想でき、医療の質の低下が危惧されます。医療の質は、職員のモチベーションに大きく左右されます。ゆとりのない環境では、患者対応が粗雑になると思われまますし、医療安全（医療事故防止など）の観点からも問題です。</p>	<p>理者には、防災に係る市の各計画において現市立病院が担っている役割を継続して担わせることとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の給料の減額に関するご意見については、「基本的な考え方」5-4のとおりです。医療の質の低下が危惧されるとのご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。
78	<p>基本構想案ではハード面のことばかり強調してソフト面での言及がなされていない。</p> <p>新病院 350 床の必要性は理解できるがその運営に当たるのは人である。現職員を全員分限免職することになると聞いている。川西市では箕面に先立ち同様な手法で新病院を指定管理者制度にて開院したが人材不足により全病床稼働できていないと聞いている。また今後労働人口減少に伴い人材の確保はさらに困難となってくる可能性が高い。いざ新病院が開院したが品材不足により 350 床すべてを生かすことができなかつたということになりはしないか？そのため現時点で指定管理者がどの法人になるか不明でありその運営能力がわからない状況で計画が進んで行くことが非常に不安である。もし法人が人材確保できない場合、市民の医療を守るため市はどのように関与していくのか。仮に人材確保できたとしても質の劣化につながりはないか。そうなった場合直営のほうがよかったということになりはしないか。と考える。</p> <p>一度離散してしまった人材、組織は二度と元に戻すことはできません。優秀な人材が多くいる現病院職員を切り捨てるような形で新病院を開院してよいものか再考願う次第である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・質の劣化につながるのではないかとのご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
79	<p>指定管理制度が採用されると、現箕面市立病院の全職員は分限免職(解雇)され、公務員の身分を剥奪され、さらに減給もされるでしょう。なぜ、コロナ禍でも全力で患者を受け入れ頑張ってきた職員だけが、このような仕打ちを受けないといけないのですか？</p> <p>病院の赤字が原因で指定管理制度を推し進めるのであるならば、市長や病院事業管理者をはじめ、経営を担ってきた上層部がなにも責任を取らないのはおかしいでしょう。そもそも、指定管理制度&分限免職ありきで話が進んでいますが、分限免職回避努力義務に関して、希望者全員を市役所へ転籍させるのは難しいが頑張るという不透明な回答にも関わらず、この案以外は提案せずに分限免職を推し進めるのは強引すぎるでしょう。給与水準の維持に関しても、病院整備局に何度も現給保証を求めても『無理』一辺倒の回答で、『無理』である理由に関して質問しても明確な回答は得られませんでした。箕面市新市立病院整備審議会答申でも付帯意見として「現市立病院職員の処遇に大きな変化が生じることが想定されるが、職員への今後の対応については、丁寧かつ誠意を持って行うこと。」されていますが、上記の対応、回答には誠意が見えません。公立病院としての責務を果たすために、現状の医療の質を維持するためにも、現職員の現給保証を確証してください。500人あまりいる全職員、人生がかかっているんです。生活がかかっているんです。それをもっと考えていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。 ・赤字が原因で指定管理者制度を進めるとのご意見については、「基本的な考え方」3-2をご参照ください。
80	<p>市民に対してのマイナス面での告知が不十分ではないかと思う。職員の給与はどうか心配である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」は持続可能で質の高い医療提供体制を構築するために策定したもので、市民にとってマイナス面があるとは考えていませんが、様々なご疑問・ご懸念については、「基本的な考え方」のとおり回答や対応策をまとめていますのでご参照ください。 ・現市立病院の職員の処遇や人材確保については、「基本的な考え方」5-1～5-5をご参照ください。

No.	意見・提言	市の考え方
81	<p>以下の理由で市立病院の実質民営化および移転建て替えに反対します。病院は現在のまま市の直営とし、現在地で建て替えるべきです。</p> <p>1. 病床数の維持について</p> <p>移転建て替えでは、現在の317床は維持できないのに対して、現地建て替えであれば267床+50床（回復期リハ用）がそのまま維持できます。この点を踏まえ、建て替え場所については「ゼロから再検討」すべきです。</p> <p>また、移転によって敷地面積は現在の約2分の1に縮小され、そこに8階の建物を建てることとなりますが、当地は有馬高槻断層帯の上にあります。当初からこのことが明らかな場所に病院を建設することは、入院患者の人命の著しい軽視に他なりません。</p> <p>2. 市立病院の財政について</p> <p>現在の市立病院の財政は、市の直営を続けても十分維持できるものです。そもそも一般会計からの繰り入れを止めなければ、病院会計の累積赤字は激減していたと考えられます。現市長は就任後2年間は繰り入れゼロの前市政を踏襲し、2022年度の3億円強の繰り入れも国基準の最低レベルに過ぎず、それ以上の「他市並み」の一般会計からの繰り入れは行わないと市長は断言しています。このような姿勢で強引に「指定管理者制度」への移行を強行しようとすることは、市民の生命と健康を維持するという市政の目標の大前提を放棄するに等しく、絶対に許されることではありません。</p> <p>また、病院職員の給与額は現状でも他自治体病院に比して高いわけではありません。</p>	<p>1. 移転建替えの再検討に関するご意見や、移転先に関するご意見については「基本的な考え方」1-1、1-3、1-4をご参照ください。なお、現地建替えの場合、市単独整備であれば、回復期病床は維持できたとしても、急性期病床が267床のままであることには変わりはなく、将来の医療需要や医療機能の充実に対応できません。詳細は、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p> <p>2. 市からの繰出しに関するご意見については、「基本的な考え方」3-1、3-3をご参照ください。</p>
82	<p>以下に順不同であるが、何点かの疑問点や私の考えを列記します。すべての疑問に真摯な回答と同時に、再考も含めた対応をしていただきたい。</p> <p>1. 情報が不正確</p> <p>新市立病院整備基本構想（案）（Web公開版）のP8 図表4 豊能二次医療圏の病床昨日別病床数 の値や用地費を含む建設費（概算）が、議員より入手した資料（市作成資料と確認している）の数字と異なる。このような不正確</p>	<p>1. 「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」に掲載のデータはいずれも正確なものです。</p> <p>2. 移転建替えの検討経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。</p> <p>3. 移転予定地の選定や交通事情、市内外からの患者の増加に関する市の考え方については、「基本的な考え方」1-1～1-3をご参照く</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>な情報でパブコメを行うことの信頼性が損なわれており、他の情報についても信頼できない情報元と考える。 真意はいかに？</p> <p>2. そもそも移転ありきの現在の推進計画の前提条件が異なっており、前提条件となりえない。再検討を行うべきである。りそな総研のレポート（2017年作成）によれば、現地建て替えと移転双方に優劣はつけがたいとの報告であったようである。学区再編の条件の下で議決された移転決議は、現状では議論の根底が変わり正しい判断とは言えない。再度検討、議論すべきであると考え。移転によるメリットも特に特筆すべきものもなく、市民の納得できる結論を得るための再考をする必要があると考えるが、市の見解はいかに。</p> <p>3. 移転予定地は、現在の病院敷地より狭くなり、駐車場の確保ばかりでなく、患者さんの心を和らげる外部環境の整備すら厳しく、現在地より条件としては劣ると考える。さらに、敷地のかなりの部分は斜面地が含まれ、土地利用効率が悪いだけでなく、地震や大雨による斜面崩壊などの危険性も指摘されている地であることより敵とは言い難い。なぜこのような土地を確保したにか。地権者との明瞭でない取引でもあるのですか。また、交通至便となると謳っていますが、箕面市民にとってどのような利便性があるのか、その意味が理解できません。北急で通院する市民はどれほど想定しているのでしょうか。むしろ沿線の他市からの誘致を念頭に置いているのではないか。それも指定管理と言う民間病院の経営上の立地に他ならない。市民不在の立地ではないか。もっと真摯に市民に説明すべき。間違っていたら反論ください。</p> <p>4. 法定耐用年数が39年で、すでに41年経過しているから建て替えるとの理由付けがなされているが、そもそも法定耐用年数とは原価償却を指すもので、たちまち建物が劣化して危険状態にあるわけではない。そのような数字を使ってであえて危機感をあおっているかのように思える。でなければ時間をかけて、更新（建替え）たらいいのであって、いたずらに急ぐ理由がわからない。おそらく補助金がらみのタイムスケジュールであり、あまり説得材料とはならないように考える。長寿命化で修繕できていない電力ケーブルなどを</p>	<p>ださい。なお、移転予定地の一部は、船場繊維卸商団地協同組合からのご寄附を受けたものです。また、移転予定地の選定は、今回の指定管理者制度導入の方針決定より前に行われたものであり、「指定管理という民間病院の経営上の立地に他ならない」とのご指摘は当たりません。</p> <p>4. 移転建替えの検討経過は「基本的な考え方」1-1のとおりであり、単に法定耐用年数が経過していることをもって建替えを決定したものではありません。現病院については、これまで必要な経費を投入し、計画的に改修・修繕を行い維持管理に努めてきたものの、基幹部分の設備更新においては病棟閉鎖や診療制限、大がかりな仮設等が必要になることから、竣工から一度も更新していない重要設備が数多くあるのが実態です。このままでは、医療機能の充実はおろか、医療の継続そのものに影響が生じかねないことから、老朽化した市立病院の移転建替えは必要不可欠です。</p> <p>5. 儲ける病院経営を念頭としてのご意見については、「基本的な考え方」2-8、2-9を、公立病院が果たす役割と市からの財政負担に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5をそれぞれご参照ください。</p> <p>6. ベッド数に関するご意見ですが、「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」において、新病院で確保すべき急性期病床は300～350床</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>挙げて、停電の危険性があるかのように言っているが、どうして修繕していないのかも示されていない。むしろ、経営費を絞りに絞って、できなかったのでしょうか。これは病院経営の失敗で、行政に大きな責任を感じるべきである。自らの失敗を民営化の口実に挙げるなど理解しがたいですね。</p> <p>5. 何かといえば 民間のノウハウ というが、具体的に何を指すのでしょうか。そんなに現在の経営陣は物足りない方ばかりですか。おそらく、儲ける病院経営を念頭としていると思いますが、公立病院は、不採算部門の診療科もあえて設置する義務がある。そのために国からの助成金が交付されているはずである。それを一銭も拠出しないという上島市政の考えは間違っている。公共交通でさえ公的助成がなされており、論理的に間違っていないか。さらに、民営化することで、構想で謡っている公的病院の果たすべき役割がどれほど担保されるのですか。このことが真っ先に示され、“だから民営でも大丈夫ですよ”と問うのが順番ではなからうか。このような初歩的なガバナンスさえおろそかにされては、信頼感が持てません。今からでもこれら順序を経た丁寧な説明と検討をしてください。真に市民の意見を取り入れた計画であってほしい。今や当たり前のステップではないでしょうか。</p> <p>6. 指定管理を受ける民間医療法人は白紙とようですが、構想・概要では具体的にベッド数が示されていますね。あれは想定というなら、あの様になることの確証はないのですね。とりわけ回復期が50床とまさにジャストな数字を挙げていますが、候補予定でもあるのですか。であればそれを示すのも情報公開の常識ですけど。議員にさえ示さない理由はどこにあるのですか。詭弁でなく、真実を知らせてください。</p> <p>7. 現在の病院職員にも多くを語らず、かなりのことが内密で進んでいることが承服できない。どのような考えでそのような対応をしているのですか。決まるまで、いや決まってからも示すつもりはないのですか。それはまずいですね。いたずらに当事者を苦しめているのです。</p> <p>8. 現在隣接して立地するライフプラザはじめ医療・福祉の一体的連携体制が崩</p>	<p>とお示ししています。回復期病床も確保すべきと考えており、整備費用を試算するため「現病院と同等の回復期リハビリテーション50床を確保できたと仮定」する旨、「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」に記載しておりますので、ご確認ください。なお、再編統合相手は今後公募するものであり、現時点では当然未定です。</p> <p>7. 現市立病院職員への説明については、「基本的な考え方」5-5をご参照下さい。</p> <p>8. 保健、福祉、医療の連携は今後もこれまでと変わらず当然行っていくべきものと考えています。また、豊能広域子ども急病センターについては、市立病院の移転と関係なく、現地で存続します。なお、当該施設は豊能4市2町(豊中市・吹田市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)によって設立されたものであり、「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」にその方向性等を記載するべきものではありません。</p> <p>9. 「箕面市新市立病院整備基本構想(案)」は、箕面市新市立病院整備審議会において7回に渡り慎重審議された答申をもとに、市としても検討を重ね策定したものです。今回のパブリックコメントや、今後の市議会でのご議論も踏まえ、新病院の整備を進めます。</p> <p>10. ご指摘の「第三者評価委員の評価」が、令和3年8月に策定した「第四次箕面市立病</p>

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>れる。市民会館跡地にライブら機能を移転との考えのようですが、あえてバラバラに立地させる意味はどこにあるのか。また、子供救急施設はどのように対応する計画なのか。返上するのか？ これらさえ明確に示されない基本構想は多くの検討余地があり、やはり再検討が必要ではないか。</p> <p>9. 以上の点は疑問・問題点の一部で、時間を掛けてみればさらなる問題点が顕在化するだろう。このような未完成の構想を突っ走るとは、後世にツケを残す市民の信頼も失うのではないかと懸念されます。貴重な市民の膨大な税金が執行されるのだから、一人でも多くの市民が納得できるよう時間を掛けてじっくり案の提示を願いたい。</p> <p>10. 第三者評価委員の方から示されたまっとうな意見（考え方）をどのように評価しているのか。単純な多数決で進めているのか。民主主義とは多数決で決することではない。少数意見にも組むべき点があればそれをきちんとくみ上げ、て、全員が了承することではないか。その点で、この構想の推進には姿勢の進め方に危機感され覚える。そうでなければ市長の考えを示していただきたい。</p> <p>現時点での疑問や問題点を示します。ぜひ、いい市民病院を建ててください。</p>	<p>院改革プラン策定に向けた経営改善策の検討報告書」に対する第三者評価のことであると拝察し、回答します。当該報告書において掲げた経営改善策は、市立病院職員が一丸となって検討したものであり、市立病院では、第三者評価の結果を真摯に受け止め経営改善に取り組んでいます。</p> <p>なお、「第三者評価委員の評価」が箕面市新市立病院整備審議会の答申を指すのであれば、当該答申は全会一致でまとまったものであり、多数決で決することではないとのご指摘は当たりません。</p>
83	<p>新箕面市立病院を公立で残すと市長は強調していますが、名称は公立であっても、指定管理者制度に移行すれば、管理・運営は指定管理者にまかされ、市の意向は反映されず、権限もなくなり結局のところ、採算を第一に運営する民間病院となってしまいます。新箕面市立病院を公立・直営で継続することを強く求めたい。</p> <p>今の「高度で質の高い医療」ができるのは現職のチームワークがあってこそです。組合もこのことを大切にしています。指定管理するにあたり「公立病院経営強化ガイドライン」では経営形態の見直し、指定管理者制度の導入に対して「④医師・看護師等の理解を得ながら進めること等が求められる。」とされています。組合に十分な説明を行え。</p> <p>病院運営管理の混乱を招いた今の病院管理者（退職されるそうですね）を筆頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立・直営の継続、市の意向が反映されないことのご意見については、「基本的な考え方」2-2、2-5、2-7をご参照ください。 ・ ご指摘の「公立病院経営強化ガイドライン」の記載を踏まえ、現市立病院職員及び職員組合には、これまであらゆる手段で情報提供するとともに、機会あるごとに説明を行っています。「基本的な考え方」5-5をご参照ください。なお、病院事業管理者は、退職ではなく、現市立病院職員同様、指定管理者制度への移行に伴い職が廃止されるものです。

No.	意見・提言	市の考え方
	に、経営陣は退陣（あなた方に税金を払いたくない）し、今度、新箕面市立病院の運営管理・指定管理者制度に移行する実務に携わらないこと。 以上	
84	<p>新病院の医療機能として掲げる目標は、指定管理制度による運営となった時にきちんと運営されるのか？不採算部門とされる救急、小児医療、新興感染症への対応は指定管理となった場合でも、理由を付けて断らずに対応できるのか？駐車場の広さ、敷地の広さからみても、現地での建て替えはできないのか？箕面市民からすると、船場は不便で魅力を感じない。</p> <p>近隣の川西市立総合医療センターが指定管理制度になってから良い噂を聞かないが、箕面がそうならない保障はあるのか？</p> <p>給与の保障が手厚くないと働くスタッフがいないのではないのか？若いスタッフばかりの病院では命を預ける気にならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理になってきちんと運営されるのか、その保障はあるのかとのご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7をご参照ください。 ・ 現地建替えや移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-1、1-2をご参照ください。 ・ 指定管理後の人材確保は、指定管理者が行います。現市立病院職員からの人材確保に関しては、「基本的な考え方」5-1～5-5のとおりです。
85	<p>自分は民間、公立病院ともに勤務経験があるものであるが、公立病院であることのいい点はスタッフの教育体制の充実、質の高さ、専門認定資格の取得者の多さ、それら全てが医療の質を高めることにつながっています。民間のスキームを生かした運営を目指すそうですが、良くも悪くも、もうからない医療はやらないのが民間の運営方針です。とある医者から聞いた話ですが、赴任した病院のスタッフの質が高かったら近隣の病院よりも給料が高かったという話があります。民間はスタッフの給料が安く、公立病院と比べても昇給する（将来の年収）見込みがかなり低く、スタッフのモチベーションが高くないところがほとんどです。</p> <p>市民に対して、質の高い医療を提供するとうたって、建物と中身だけ新しくなっても、中で働くスタッフの質やモチベーションが伴っていなければそこで提供される医療は果たして本当に患者の為の医療と言えるのでしょうか？特に箕面市内に大病院と言えるのは市立病院だけです。働くスタッフやそれを信頼してきてくれる患者の為にも、最善の建て替えと指定管理への移管であることを願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供される医療の質に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5、2-7～2-9をご参照ください。 ・ 最善の建替えと指定管理であることを願うとのご意見について、今回のパブリックコメントや、今後の市議会でのご議論も踏まえ、より良い公立病院の整備を進めます。

No.	意見・提言	市の考え方
86	<p>反対です。(指定管理、民間運営方針に対して) 市民病院は市民のための病院だと思えます。市はそれをわかってほしいと思えます。市民の意見をもっと聞いてほしいと思えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度に反対であるのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 今回のパブリックコメントや、今後の市議会でのご議論も踏まえ、新病院の整備を進めます。
87	<p>指定管理者制度の導入により、民間の医療法人による運営となるとのことだが、病床も増え、診療科も増えるなら喜ばしいことである。大いに期待したい。</p> <p>職員が公務員でなくなるから反対、今のままがいいというような意見も聞こえてくるが、果たして「公務員がやるから質がいい」と言い切れるのか。実際、市役所の窓口も民間の事業者が入ったが、大変気持ちの良い対応をしてもらった。職員の地位を守るために現状に甘んじるなど本末転倒である。職員の処遇に対する経過措置は必要であろうが、あくまで、市民のため、患者のため、将来の医療のための選択であることを忘れず、しっかりとした指定管理者を選び、この構想を実現させてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立病院として市民の医療ニーズに的確に対応し、将来にわたって安全・安心な医療を提供できる体制を確保するには、「再編統合による増床」と「指定管理者制度による運営」が必要と考えます。引き続き、めざすべき病院の実現に向けて取り組んでまいります。 現市立病院職員の処遇に関しては、「基本的な考え方」5-1～5-5のとおりです。
88	<p>1. 指定管理者制度～ 箕面市としての責任は？箕面市としての判断するスキルが保てるか？</p> <p>2. 少生高齢化となり 移転するとして～病院が遠くなり通うには困難 市の施設であるが利用は重病の時だけか？ 今、生活圏が石橋に近く池田市民の様な生活となっている。箕面市は東西に長く困難と思うが箕面市民の身になって考えて頂ければと願っております。</p> <p>印象 箕面病院は素晴らしいと ①親切で丁寧に扱ってくれた ②駐車場が自由で広かった</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市として判断するスキルが保てるのかのご意見については、「基本的な考え方」2-7をご参照ください。 市立病院の利用は重病のときだけなのかのご意見ですが、市立病院は、地域医療支援病院として、二次医療を担う病院であり、基本的には救急や地域の医療機関等からの紹介を受けて受診いただくこととなります。その上で、市民の利便性、交通アクセスも重要であると認識しております。詳細は、「基本的な考え方」1-2、4-4をご参照ください。 今後も、市民のみなさまの信頼と期待に応

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>これを自慢して見学者に説明していた事を思い出しております。 →こんな病院を継承して欲しいなあと願っております。 →どんな病院になるのでしょうか？</p>	<p>え、みなさまに愛される市立病院をめざしてまいります。</p>
89	<p>指定管理者制度による民営化が全て間違いである。行政の仕事を民営化といういつもの美しい形で何かはよくなることは全くない。小泉、竹中、橋下の国を売るやり方の上ののっかって議論すること自体が日本の国をほろぼす手だすけになるだけだから、民営化の悪を論じる相手の土俵に乗ることは絶体にやっではいけない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度が間違いであるとのことのご意見については、「基本的な考え方」2-2、2-3をご参照ください。
90	<p>現在のままで問題ないです。一部改善増築するだけで十分です。新築は税金の無駄使いです。 指定管理者制度は反対です。 新築予定地は地震のキケンが大きい。高層8階建はキケン 建築業者がもうかるだけ。業者丸投げは反対</p>	<ul style="list-style-type: none"> 増築で十分であるとのことのご意見ですが、増築では、老朽化への対応や最新の医療機器の導入ができないという課題を解決することはできません。移転建替えの検討経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 指定管理者制度に反対であるとのことのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 地震の危険性に関するご意見については、「基本的な考え方」1-3をご参照ください。 新病院の整備にあたっては、総合評価落札方式による一般競争入札により事業者を決定します。その後の設計や建築は、当然、発注者である市との協議、承諾を経て進めますので、「業者丸投げ」にすることはありません。
91	<p>公立病院は無くさないで欲しい！ 採算性ばかり主張しないで市民を守るという目的で考え全科が[○]ではないはず です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立病院は無くさないでほしい、市立病院直営で存続してほしいとのことのご意見については、「基本的な考え方」2-1、2-2をそれぞれご参

No.	意見・提言	市の考え方
	<p>国からの補助をしっかりと投入して、まだまだコロナ感染も収束していないし、気候変動でいろんな災害等も増えるかもしれない。そういった医療の提供は(救急、災害等)民間医療で出来ないと思います。市立病院直営で存続して欲しいです。</p>	<p>照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な医療の提供や市の財政負担に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5をご参照ください。
92	<p>市立病院の移転には反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現病院の敷地は広いので、この地での建て替えは可能だと思います。 移転しなければ、300床には満たないまでも病床数そのまま確保でき、他病院との統合は必要ないと思います。 統合後は統合先病院が運営するとの事。これでは民間病院です！移転先は現病院より敷地が狭く、階数も高くなり駐車場も立体的、民間の駐車場利用となったりすれば病人の移動に不便。 駅に近いと言いますが誰しも地下鉄が便利とは限らず、そして活断層のある地に移転する必要もないです。 <p>新病院について</p> <ul style="list-style-type: none"> すべて個室にする必要はない。それにより照明代・掃除代・メンテ代などの経費もかかってくる。赤字であると言いながらなぜ費用のかかる計画にするのか理解できません。 産婦人科について 分娩は引き続き扱ってほしい。個人病院でも出産(費用など)が可能でない妊婦さんもいるはずなので、採算性のみにとらわれず市民の安心の為引き続き対応してほしいです。 最新設備を揃えた新病院が現地のすばらしい穏やかな環境で立て替えられるのを楽しみにしたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地建替えではなく移転建替えを選択した経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 移転しなければ病床数をそのまま確保できるとのご意見ですが、現地建替えの場合、市単独整備であれば、回復期病床は維持できたとしても、急性期病床が267床のままであることに変わりはなく、将来の医療需要や医療機能の充実に対応できません。詳細は、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2、1-3、4-4をご参照ください。 全室個室に関するご意見については、「基本的な考え方」4-2、4-3をご参照ください。 分限の継続に関するご意見については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。
93	<ul style="list-style-type: none"> 箕面市立病院は民営化ではなく直営でだれでも安心してかかれる医療の砦であることを願います。コロナや緊急事態など公立ならではの役割がある。 移転ではなく立替で。先日新病院予定地を歩いてみましたが、交通量も多く車の騒音がひどく坂道ばかりでした。病人やお年寄りの方は困難ではないかと感じました。現在の病院は箕面の山波が美しく環境もよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 民営化ではなく直営でとのご意見については、「基本的な考え方」2-2、2-3を、公立病院としての役割に関するご意見については、「基本的な考え方」2-5をそれぞれご参照ください。 現地建替えではなく移転建替えを選択した

No.	意見・提言	市の考え方
		<p>経過については、「基本的な考え方」1-1を、移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2をそれぞれご参照ください。また、騒音については、施設配置の工夫や遮音性能の高いサッシの採用等により快適な療養環境が提供できる施設を整備します。坂道ばかりであるとのことのご意見ですが、移転予定地内の市道の付け替え工事を行うほか、移転予定地を更地にし、病院利用者が坂道を上り下りすることなく病院にアクセスでき、かつ病院内はバリアフリーに移動できる設計とします。</p>
94	<ul style="list-style-type: none"> ・ 箕面に公立直営の病院を無くすことは納得できません ・ 以前入院していた時の職員の対応が良かった ※眼科より即市民病院を紹介して下さった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立直営でなくなることに関するご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。
95	<p>市民の生命を守るのが病院ではないでしょうか。高れい者が増えつづける現在。市民にきちんと責任の持てるという市政を行うのが行政の有り方ではないでしょうか。説明望みます。住民の意見に耳をかたむけて、民主的な論議を展開して下さい</p>	<p>これまでも、「箕面市新市立病院整備審議会」での審議経過や答申、市の「新市立病院の整備方針」の決定など、機会を捉えて、市ホームページや広報紙などを通じて市民のみなさまへの周知を行うとともに、市長タウンミーティングや障がい者団体等との意見交換会を開催し、ご意見を伺ってきたところです。また、今回のパブリックコメントにあたっては、「新市立病院整備基本構想（案）」を広く公表し、窓口での提出のほか、郵便、ファクス、電子申請システム（LoGo フォーム）など様々な方法で、市民のみなさまの意見や提言を受け付けました。今後も、パブリックコメントでいただいた</p>

No.	意見・提言	市の考え方
		意見等を参考にしながら、新病院の整備を進めます。
96	今までどうりの箕面市民病院であってほしい。箕面市政の一貫でとおしてほしい。市民のためますますほこれる箕面市政をのぞみます。	今までどおりであってほしいとのご意見ですが、今のままでは、老朽化への対応や最新の医療機器の導入ができないという課題を解決することはできません。また、将来の医療需要や医療機能の充実に対応することもできません。市民のための市立病院として、将来を見通した上で、この度の「箕面市新市立病院整備基本構想（案）」の策定に至ったものです。
97	<p>公立、直営の市立病院を求めます。</p> <p>箕面市は市立病院の赤字を前面に出していますが、その原因は箕面市にあることは明らかです。2008年度までは一般会計から毎年8億～9億円の繰り入れを行っていたのに、その後独立採算をめざし、2015年度には繰り入れゼロに。その後も3,000～5,000万程度におさえてきました。赤字になるのは当然といえます。他市に比べて極端に少ないのは大変大きな問題です。市長タウンミーティングで指定管理者の運営で赤字になっても市は財政支援はしないと明言されました。将来にわたって市民が安心して医療を受けられるように市が責任を持って公立、直営を守り財政支援を拡充することを求めます。</p> <p>分娩廃止ではなく少子化対策のためにも継続して下さい。分娩について～豊中市民病院は産科の看護師さんが助産師の資格をもっていて、乳児の集中治療室の設備があり安心して分娩できると聞いています。箕面市も予算をつけて魅力ある産科を目ざしていただきたいと思えます。少子化対策にも絶対必要です。現地建てかえを希望します。急性期267床、リハビリ病床50床を維持することを希望します。移転先は車の交通量が激しく（電車が通ればなおさら）急斜面でおまけに活断層もあり、最悪の環境です。移転より現地建てかえを希望します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立、直営の市立病院を求めるとのご意見については、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。 ・市からの繰り出しの考え方については、「基本的な考え方」3-1をご参照ください。 ・指定管理後の赤字補填については、「基本的な考え方」2-6をご参照ください。 ・分娩の継続については、「基本的な考え方」4-1をご参照ください。なお、新生児特定集中治療室（NICU）については、市立豊中病院や大阪大学医学部附属病院との役割分担の観点から、現在同様、整備する予定はありません。 ・現地建替えではなく移転建替えを選択した経過については、「基本的な考え方」1-1をご参照ください。 ・急性期267床、回復期50床の維持を希望するとのご意見ですが、急性期病床が267床の

No.	意見・提言	市の考え方
		<p>ままでは、将来の医療需要や医療機能の充実に対応できません。詳細は、「基本的な考え方」2-2をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転先に関するご意見については、「基本的な考え方」1-2、1-3をご参照ください。
98	<p>新病院の基本構想は拝読致しました。予算上、大体賛成。願わくばもう少し、早く完成して頂きたい。</p> <p>10、20年先も見すへての観点も必要かと。その1つ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1F駐車場又は奥上位置に、ドクターヘリ（機）の発着場を設けてはどうか？南海トラフ・大災害時 etc に活用・期待度は大きい。北摂に留まらず、京大、神大、阪大の各病院や国循・京都付大病院へは搬送が各段に早い。 ・ マイナンバーカード1本で、どこでもスピード処理を願います（全医療機関） ・ 北摂地区に掛かわらず、ALL 関西の視点で実施をお願いしたい。 ・ 宜しく 2023、1/22（記） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早く完成してほしいとのご意見について、新病院開院は令和9年度中となる見込みです。昨今の社会経済情勢の変化等もあり、これ以上早期の開院は困難であると考えていますが、整備手法の工夫など、事業期間の短縮に努めます。 ・ ドクターヘリの発着場についてのご意見ですが、新病院が担う救急や災害医療については、三次救急を担い災害拠点病院でもある大阪大学医学部附属病院や済生会千里病院との適切な役割分担が必要であること、また、鉄道に近接することや航空法等の関係法令の規制により整備自体が困難であることから、ヘリポートは設置しません。 ・ マイナンバーカードの活用に係る国の動向も見据えつつ、患者の利便性向上や、地域医療連携の推進等に努めていきます。 ・ 保健医療サービスを提供する地域単位としては、かかりつけ医を中心とした日常的な外来診療は「一次医療圏（各市町村）」で、救急医療を含む一般的な入院診療は、「二次医療圏」で完結することが基本とされています。したがって、まずは箕面市が属する豊能

No.	意見・提言	市の考え方
		二次医療圏（豊中市、吹田市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）における医療提供体制の確保を検討することが基本であると考えています。